

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第157期) 至 2025年3月31日

エンシュウ株式会社

(E01521)

第157期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エンシュウ株式会社

目 次

頁

第157期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
5 【重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第157期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	エンシュウ株式会社
【英訳名】	ENSHU Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 鈴木 敦 士
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区高塚町4888番地
【電話番号】	053-447-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 大 野 裕 哉
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中央区高塚町4888番地
【電話番号】	053-447-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 大 野 裕 哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	22, 120	23, 904	24, 813	24, 091	21, 886
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	424	638	△39	386	△943
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	250	370	△104	221	△2, 261
包括利益 (百万円)	266	774	739	538	△1, 347
純資産額 (百万円)	10, 007	10, 705	11, 362	11, 808	10, 379
総資産額 (百万円)	32, 996	33, 970	34, 168	33, 202	29, 812
1 株当たり純資産額 (円)	1, 587. 07	1, 697. 85	1, 802. 26	1, 873. 08	1, 646. 39
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△) (円)	39. 71	58. 73	△16. 60	35. 14	△358. 71
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30. 3	31. 5	33. 3	35. 6	34. 8
自己資本利益率 (%)	2. 5	3. 6	△0. 9	1. 9	△20. 4
株価収益率 (倍)	24. 58	12. 21	—	19. 55	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	884	2, 250	△1, 312	399	1, 513
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1, 353	△518	△845	△736	△1, 345
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△313	△337	△254	△223	△168
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4, 940	6, 599	4, 493	4, 218	4, 342
従業員数 (名)	1, 044	1, 025	1, 025	988	873

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第155期、第157期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第154期の期首から適用しており、第154期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	19,012	20,834	22,307	19,827	19,589
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	△59	△130	403	△140	255
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△181	△373	443	△140	△974
資本金	(百万円)	4,640	4,640	4,640	4,640	4,640
発行済株式総数	(千株)	6,353	6,353	6,353	6,353	6,353
純資産額	(百万円)	10,031	9,581	9,942	9,721	8,664
総資産額	(百万円)	31,358	31,199	31,245	30,270	27,698
1株当たり純資産額	(円)	1,590.86	1,519.51	1,577.01	1,542.02	1,374.47
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	5 (—)	13 (—)	13 (—)	13 (—)	10 (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△28.79	△59.27	70.30	△22.23	△154.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	32.0	30.7	31.8	32.1	31.3
自己資本利益率	(%)	△1.8	△3.8	4.5	△1.4	△10.6
株価収益率	(倍)	—	—	9.60	—	—
配当性向	(%)	—	—	4.7	—	—
従業員数	(名)	712	711	698	684	556
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	107.9 (142.1)	80.9 (145.0)	77.7 (153.4)	80.4 (216.8)	60.3 (213.4)
最高株価	(円)	1,045	998	969	865	745
最低株価	(円)	807	565	630	651	484

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第153期、第154期、第156期、第157期の株価収益率及び第153期、第154期、第156期、第157期の配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日から2023年10月19日までは東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第154期の期首から適用しており、第154期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2025年3月期の1株当たり配当額10円については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1920年 2 月	初代社長喜多又蔵が鈴政式織機株式会社を設立して、織機の製造販売を開始
1923年 6 月	遠州織機株式会社に商号変更
1936年 7 月	工場が狭隘となり、現在地(浜松市南区高塚町)へ移転完了
1937年10月	工作機械の製造を開始
1953年 8 月	名古屋証券取引所に上場
1958年10月	工作機械の製造を再開
1960年 6 月	遠州製作株式会社に商号変更
1961年10月	東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場
1970年 5 月	遠州クロス株式会社を設立
1971年 4 月	ユニwind株式会社を設立
1976年10月	事業の一部転換として、ヤマハ発動機株式会社の受託生産を開始
1977年 8 月	繊維機械主要機種に関する営業を豊和工業株式会社に譲渡
1979年 4 月	専用工作機械の製造販売を開始
1980年12月	工作機械NC工場の竣工
1981年 8 月	工作機械実験場の竣工
1983年 9 月	工作機械マシニングセンタ組立工場の竣工
1991年 7 月	米国、イリノイ州に販売子会社ENSHU (USA) CORPORATION(現・連結子会社)を設立
1991年10月	遠州クロス株式会社及びユニwind株式会社を吸収合併し、エンシュウ株式会社 に商号変更
1997年 5 月	タイ、バンコクに販売子会社ENSHU (Thailand) Limited(現・連結子会社)を設立
1998年11月	ドイツ、ランゲンに販売子会社ENSHU GmbH(現・連結子会社)を設立
1998年11月	品質マネジメントシステム I S O 9 0 0 1 を認証取得
2003年 9 月	ENSHU (Thailand) Limitedがタイ、バンコクに合弁会社BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd. (現・連結子会社)を設立
2003年12月	環境マネジメントシステム I S O 1 4 0 0 1 を認証取得
2009年 5 月	インドネシア、ブカシに販売子会社PT. ENSHU INDONESIA(現・連結子会社)を設立
2010年 6 月	中国、山東省青島市に製造子会社遠州(青島)機床製造有限公司(現・連結子会社)を設立
2010年12月	中国、山東省青島市に販売子会社遠州(青島)機床商貿有限公司(現・連結子会社)を設立
2011年11月	ベトナム、バクニンに製造子会社ENSHU VIETNAM Co., Ltd. (現・連結子会社)を設立
2017年 5 月	インド、ハリアナ州に販売子会社ENSHU INDIA PRIVATE LIMITEDを設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 エンシュウコネクティッド株式会社を設立
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社10社で構成され、工作機械の製造販売並びに輸送機器部品の受託加工を主な事業内容とし、更に各事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメント情報等の報告セグメントと同一の区分であります。

工作機械関連事業

当社にて製造販売するほか、連結子会社 ENSHU(USA) CORPORATION、ENSHU(Thailand)Limited、PT. ENSHU INDONESIA、遠州(青島)機床商貿有限公司、ENSHU INDIA PRIVATE LIMITEDにて販売を行い、エンシュウコネクティッド株式会社にてシステムインテグレーションサービスを展開しております。また連結子会社 BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd.、遠州(青島)機床製造有限公司にて製造、販売サポート業務を行っております。なお、ENSHU GmbHは現在清算手続き中であります。

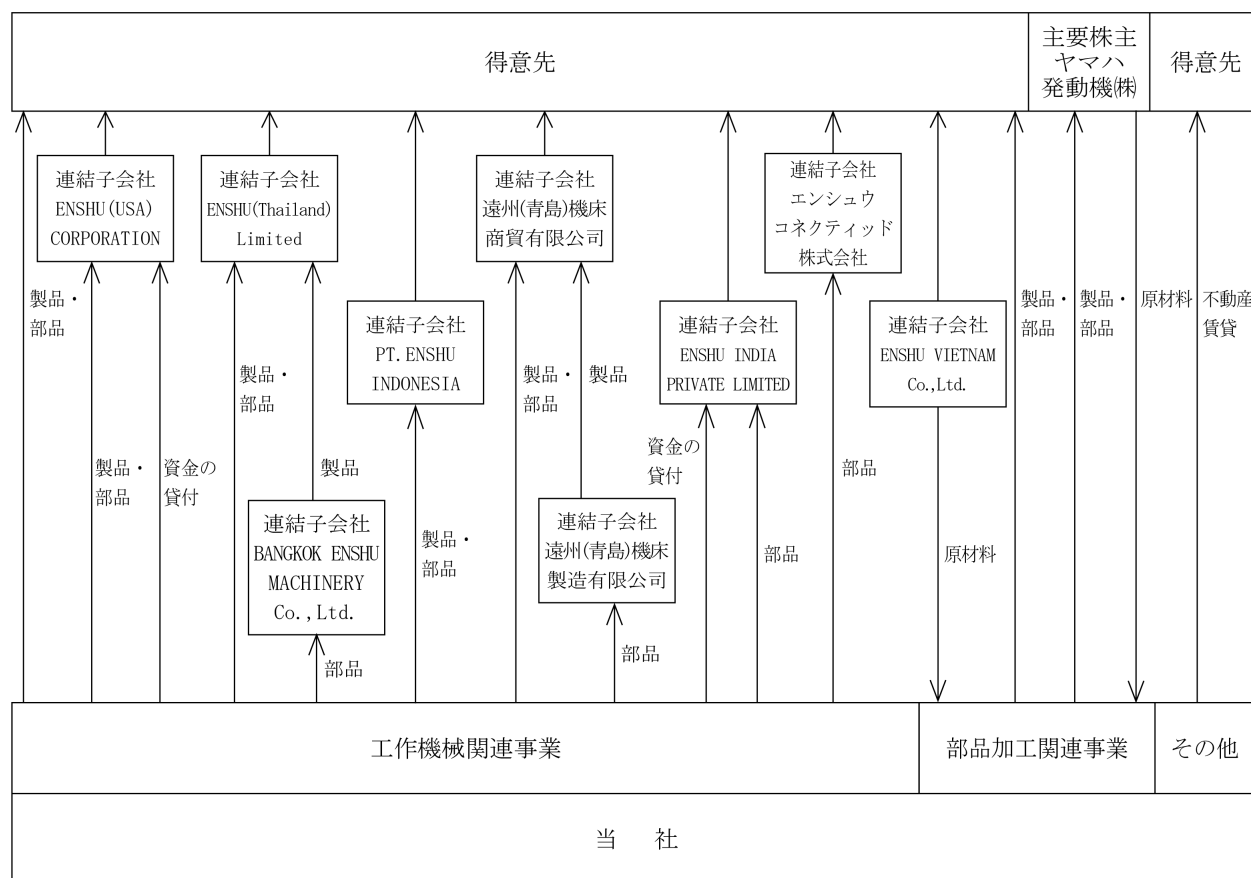
部品加工関連事業

当社にて二輪車・四輪車等のエンジン・駆動部品等の受託加工を主に行っております。なお、受託加工の主な取引先は関連当事者であるヤマハ発動機株式会社であります。また、連結子会社ENSHU VIETNAM Co.,Ltd.にて二輪車のエンジン部品の受託加工を行っております。

その他

不動産賃貸事業であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ENSHU (USA) CORPORATION	米国 イリノイ州	2,302千米ドル	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の販売・保守サービス
ENSHU GmbH(注) 5	ドイツ ランゲン	511千ユーロ	工作機械関連事業	100.0	資金の貸付
ENSHU (Thailand) Limited	タイ バンコク	20,600千バーツ	工作機械関連事業	100.0 (74.8)	当社工作機械の販売・保守サービス
BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd.	タイ バンコク	50,300千バーツ	工作機械関連事業	100.0 (51.7)	当社工作機械の製造・販売サポート
PT. ENSHU INDONESIA	インドネシア ブカシ	100千米ドル	工作機械関連事業	100.0 (1.0)	当社工作機械の販売・保守サービス
遠州（青島）機床製造有限公司	中国 青島	9,867千元	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の製造・販売サポート
遠州（青島）機床商貿有限公司	中国 青島	8,097千元	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の販売・保守サービス
ENSHU VIETNAM Co., Ltd. (注) 3	ベトナム バクニン	11,460千米ドル	部品加工関連事業	100.0	輸送機器部品の受託加工
ENSHU INDIA PRIVATE LIMITED	インド グルグラム	35,000千ルピー	工作機械関連事業	100.0 (15.4)	当社工作機械の販売・保守サービス
エンシュウ コネクティッド株式会社	静岡県 浜松市	100百万円	工作機械関連事業	100.0	システムインテグレーションサービス

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. ENSHU GmbHは現在清算手続き中です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械関連事業	362
部品加工関連事業	455
その他	—
全社(共通)	56
合計	873

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
556	43.91	19.39	5,492

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械関連事業	218
部品加工関連事業	282
その他	—
全社(共通)	56
合計	556

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、エンシュウ労働組合と称し、単一の組織であり産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加盟しております。2025年3月31日現在の組合員数は492人であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
1.2	50.0	65.7	68.4	56.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 賃金は、基本給、各種手当、賞与等を含み、退職金は除きます。
4. パート・有期労働者は、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除きます。

[女性管理職比率の向上および男性育児休業取得率の向上の取り組み]

当社は、女性管理職の人数拡大に向け、女性社員の採用比率の向上に取り組んでおります。内容は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略(リスクと機会) ② 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針」に記載のとおりであります。

また、男性労働者の育児休業取得に向けて、育児休業制度の周知、上司の理解の促進、ハラスメント教育の実施に取り組んでおります。今後は、上司の取得推進への取組み強化や、職場の理解を高めていくことを徹底するとともに、取得率の更なる向上のため、取得の妨げとなっていると思われる原因分析と従業員の育児参画に寄与する制度導入等を含めて検討を進めてまいります。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

◆長期ビジョン

Make a New Enshu for the World's manufacturing

私たちは3つの挑戦により、世界のモノづくりに貢献します

1. 社員一人一人が新しいモノづくりに挑戦します
2. 常により高いレベルの品質とコストに挑戦します
3. 3事業のシナジー発揮に挑戦します

(部品加工事業、工作機械事業、システムインテグレーター事業)

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度における日本工作機械工業会（日工会）による受注総額は1兆5,097億円（前期比4%増）と増加に転じたものの、依然として国内需要は自動車関連の投資が伸び悩んでいると発表されています。

当社グループといたしましては、2025年3月期を初年度とする5か年の中期経営計画「Make a New Enshu」を策定し、売上高重視から利益額重視の方針のもと、部品加工事業の拡大強化、工作機械事業の自動車業界以外への新市場拡大に取り組んでまいりました。

部品加工関連事業におきましては、長期的には既存主力製品である大型二輪車用部品及び自動車関連部品の仕事量が不透明な中ではありますが、営業活動ならびに経営資源を投入することで想定通り仕事量を拡大することができております。一方で、財務目標の達成に向けては、収益力の向上が課題であり、工作機械関連事業、システムインテグレーター事業のノウハウを活かした生産の効率化と製造や技術部門を主体としたロス改善による原価低減を進めております。

工作機械関連事業におきましては、新市場拡大に向け、SIer、医療、半導体等の分野で一定の受注獲得は出来ているものの、初年度の受注状況が想定以上に停滞していることから、現状の事業構造（システム、汎用機販売を中心）のままでは事業成長が見込めないと判断し、事業構造の抜本的な見直しを推進しております。また、足元では現状の仕事量に合わせた生産体制となるよう構造改革を進めており、受注の変動に強い収益体質への転換も図ってまいります。

以上の課題に対し、2025年5月に中期経営計画の数値目標と施策を見直しました。引き続き、目標達成に向けて各施策に取り組んでまいります。

(3) 中期経営計画の見直しについて

[中期経営計画の基本方針]

- ①「売上高重視から利益額重視へ」不変ですが、より一層の徹底を図ります
- ②「ROE5%の達成」を図ります

◆部品加工事業戦略

■経営資源を投入し、利益拡大を目指していく

①EV、内燃機関、新領域3本柱での売上拡大

- ・EV:生産実績(バッテリー・モーター部品)を前面に押し出した受注活動展開
- ・内燃機関:新規部品取り込み計画を実行中
- ・新領域:2024年度より産業用機械部品取り込み済（大物・高付加価値部品）

②収益力の向上

- ・原価低減：生産性向上活動の継続、ライン別管理で改善のCAPDサイクル展開
- ・生産準備の強化：準備段階での早期課題解決、新規案件垂直立ち上げ
- ・品質ロスのミニマム化：変化点管理の徹底、“モノ”と“コト”の両面からの再発防止対策

③3事業のシナジー創出を引き続き推進

- ・自動化+省人化：SIer事業との協業、検査の自動化、工場内物流の自動化
- ・CO2排出量削減：工機ノウハウを部品加工設備へ展開→改善事例を工機販売へ
- ・自社工場を3事業のショールーム工場へ

◆工作機械事業戦略

■事業構造の見直し（既存事業+4新事業を合わせた5事業への移行）

①既存事業はターゲットを絞って継続

- ・システムは顧客を絞り重点的に活動

②開発型機械製造業（顧客共同）

- ・顧客ごとにMC、専用機、組立機を開発・製造（非自動車顧客も獲得）
- ・完全受注生産体制（試作機、量産機）

③レーザー加工システム

- ・自動車EV向け：軽量化に伴うアルミ（ダイカスト）溶接
- ・CO2削減ニーズへ対応
- ・半導体向け：半導体向け試加工対応中

④SIer&IoT

- ・労働力不足による自動化、DX化の需要取り込みを加速
- ・ロボット、搬送（内製又はM&A）、AMR/AGV、IoT
- ・非自動車への営業強化

④保全サービス

- ・自動車主要顧客向けパーツ、サービス（保全、修理）
- ・管理体制整備：支店サービスも本社でコントロールして拡販

■構造改革（人員の適正化）

受注の変動に強い収益体質への転換を図る。現状の売上規模に合った体制を構築。損益分岐点引き下げ。
→希望退職の実施、状況の厳しい工作機械事業から、売上が伸びている部品加工事業、好調なエンシュウコネクティッドへの人員再配置

◆中期経営計画 財務目標

指標	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (中期経営計画)	2029年3月期 (中期経営計画)
全社売上高（億円）	218	200	250
営業利益（億円）	△7	4.5	10
営業利益率（%）	△3.2	2.2	4.0
ROE（%）	△20.4	1	5
PBR（倍）	0.3	0.3	※未定

※PBRの目標値については未定としておりますが、中計損益目標の早期達成とその後のPBR1倍の実現を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、経営理念にもある“共生共栄”の考えに基づき、“ものづくり”で培った技術力をもって、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業価値の向上を目指します。

これを実現するために私たちは、気候変動などの地球環境問題、人権の尊重、従業員の健康・労働環境や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、地域社会への貢献、自然災害等への危機管理などサステナビリティを巡る課題に対して、積極的に取り組んでおります。

(1) ガバナンス

当社グループは、気候変動への対応を含むサステナビリティ課題への対応として社内に「SDGs委員会」を設置しております。

委員長は技術・製造本部担当役員が務め、委員は、管理系本部、営業・開発本部、技術・製造本部の各本部からの選出と会社を選出するもので構成されております。

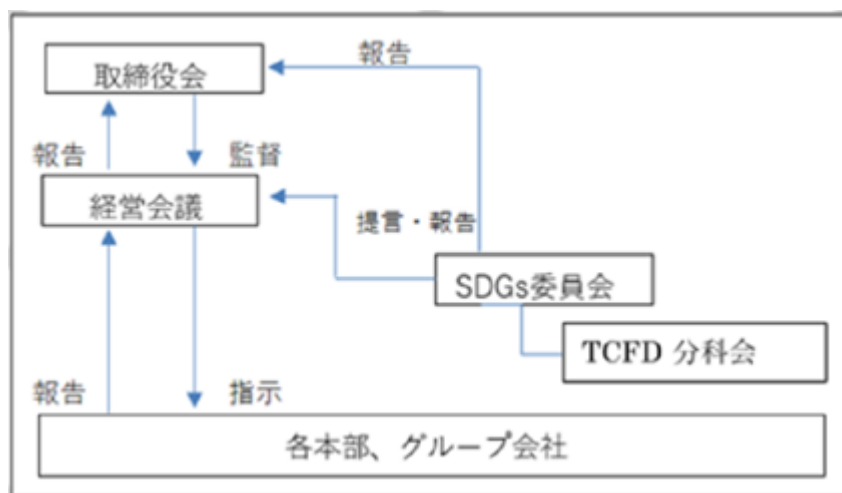
委員会の主要テーマとしては、気候変動、人的資本を重要課題とし、隔月で開催し、当社グループのサステナビリティに対する取組の推進を行い、経営会議に報告し、必要に応じて提言を行う体制となっております。また、同委員会の活動内容については、取締役会にも報告され、監査等委員会の構成員である取締役は、代表取締役社長を中心としたサステナビリティに関する取り組み状況を継続的に監査しております。

業務執行体制におけるサステナビリティ関連のリスク及び機会の評価に関しましては、(3) リスク管理に記載しております。

上記を含むコーポレート・ガバナンス体制の概要については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要② 企業統治の体制の概要及び採用する理由」をご参照ください。

なお、当社のグループのサステナビリティ基本方針及び取組を弊社ホームページに掲載しております。

URL:<https://www.enshu.co.jp/ja/profile/sdgs/>



(2) 戦略（リスクと機会）

① 気候変動への対応

移行リスク

脱炭素化に伴う原材料等の高騰によるコスト増加が見込まれます。また、炭素税などの導入や環境に関する法令などの対応に伴い、事業コスト、開発コストの増加が見込まれます。

EV化への段階的な移行に伴い部品点数が減少すると言われており、工作機械業界全体として影響が見込まれます。その一方でモーターケースなどのEVに関係する部品加工や、省エネ型機械のニーズの高まりが見込まれ、省エネ型内燃機関に対する設備投資も当面の間見込まれます。また、風力発電などの環境設備投資については増加が見込まれます。

物理リスク

当社高塚工場においては、浜松市の天竜川ハザードマップにおいて、約2mの浸水が1000年に一度程度発生するリスクがあるとされております。当社としては、浜北工場を含め地震や浸水被害などを想定したBCPを推進しリスクの低減に努めてまいります。

機会

当社工作機械関連事業が得意とする自動化やインテグレート技術をお客様に提供することにより、労働力不足への対応、工場の効率化や環境負荷の低減に貢献することが出来ると考えております。また、軽量化・省エネ機器導入等の省エネ技術を搭載した製品やサービスを提供することでもお客様の環境負荷低減に貢献することが出来ると考えております。

想定されるリスク			想定される影響	時間軸/影響度	対応策
移行 リスク	市場 リスク	脱炭素化に伴う原材料やエネルギーの高騰、入手困難による生産影響	・コスト増加 ・工場稼働停止	長期/中	・原材料、部材の使用量削減、環境負荷を考慮した購入先の選定
	法規制 リスク	炭素税などの導入や環境に関する法令などの対応	・事業コスト増加	長期/中	Scope1.2. CO2排出削減量目標の設定、推進
	技術 リスク	・EV化への移行（部品点数減少） ・低環境負荷製品への移行	・切削加工機の市場縮小 ・開発コスト増加	中期/大	・新たな市場開拓 ・同業他社との協業 ・新しいモノづくり技術の開発
	評判上 リスク	脱炭素社会への移行に貢献していない、あるいは移行を阻害していると顧客や社会から認識される	・対顧客の評判の低下 ・対投資家の評判の低下	中期/小	・顧客、投資家向けの気候変動開示の充実
物理 リスク	急性 リスク	天竜川氾濫による浸水	・高塚工場稼働停止	長期/大	・事業継続計画（BCP）の強化
	慢性 リスク	・操業における消費エネルギー（電力等）の増大 ・気温上昇に伴う電力、水不足	・コスト増加 ・工場稼働停止	長期/中	・工場、事務所内の省エネ機器の採用 ・再生エネルギー導入によるCO2排出量の削減

想定される機会	影響	影響度	対応策
EVに関する部品加工増加	・販売拡大	中期/大	・生産性向上
EV化に伴う工作機械投資の増加	・販売拡大	中期/大	・対応機種の開発
省エネ型機械のニーズの高まり	・販売拡大	中期/大	・対応機種の開発
風力発電など環境設備投資増加	・販売拡大	中期/大	・対応機種の開発
自動化やインテグレート技術・DX化ニーズの高まり	・販売拡大	中期/大	・SIer&IoT事業の強化
工場の省エネ推進	・費用削減	中期/中	・省エネ活動の継続

② 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

企業の持続的な成長と企業価値向上のために、女性、外国人、様々なキャリアを持つ中途採用者などの多様な人材が、チャレンジングに仕事を行える職場環境の整備や人事施策を継続的に行うよう努めております。

・女性社員の登用

女性社員に対しては、女性キャリアアップ制度を設けております。キャリアアップを望む女性社員に対し、面談を通して育成計画を作成したうえでプログラムを実施し、キャリアアップを促進しております。

加えて、キャリアアップセミナーの社内開催や外部のリーダー育成セミナーへ従業員を派遣し、リーダー職になるためのスキル習得や自身のキャリア展望について考える機会を設けております。

また、女性社員が働きやすい職場づくりのため、制度の企画・立案を行い、ライフイベントと就業の両立がしやすい環境整備に努めてまいります。

・中途採用者の登用

中途採用者につきましては、入社後は新卒・中途の区別なく公平・公正に扱っており、管理職登用状況は32.6%となっております。

また、新卒・中途の区別なく教育を受ける機会を提供し、階層に応じた教育を行っております。入社時には特別研修を実施し、社内規定や制度について学び、不安なくスタートできるようにしております。

中途採用者のフォロー窓口も設置し、安心して働ける環境づくりを行い、入社後の定着を図っております。

・外国人の登用

国籍に関わらず、各人が持つ能力を重視して採用を行っております。

国籍の区別なく公平に教育を受ける機会を提供し、希望者には日本の習慣や文化などを説明し、言葉の言い回しや立ち居振る舞いなどを解説しております。

また、外国人相談窓口を設置し、相談先を明確にすることで安心して働ける環境整備を行っております。

・男性育児休業推進

社内報による育児休業制度の周知を行っております。また、妊娠出産の申し出をした社員に対し、制度説明や給与シミュレーション等を行うことや、その上司の理解を促進するために制度の説明やハラスメント教育を実施し、取得の推進に努めております。今後は取得推進のための制度改定の検討をしてまいります。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスク・コンプライアンス委員会にて行っております。サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、SDGs委員会の中でより詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みに関しては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性など総合的に考慮して行っております。

気候変動に関するリスクについて、当社グループは事業所別の環境データを毎期測定し、エネルギー使用量及び原単位の推移をモニタリングしております。Scope1及びScope2のCO2排出量の実績推移も毎期算出しモニタリングしており、合わせて社長が議長を務める経営会議に報告しております。

SDGs委員会においては、お客様の環境負荷低減に向けた製品開発やサービスの提供、社内設備の環境負荷低減についてなど環境に関する取り組み状況を確認し、推進しております。また、サステナビリティ関連の機会の識別、評価や優先順位付けは、SDGs委員会において行われ、重要と認識された機会については経営会議に対して活動内容の報告、提言を行い、経営会議は必要な対応策を決議し、取締役会へ報告しております。

(4) 指標及び目標

① 気候変動への対応

当社グループは、気候変動における指標をCO2排出量と定め、当社から排出されるScope1及びScope2のCO2排出量について算出し毎期モニタリングしております。また、2030年度に2014年度比△38%（売上高原単位）の削減目標を定め取り組んでまいります。部品加工事業における目標に向けた取り組みとして、既存生産設備の省エネ（モーター、間欠運転、エアー）、省エネ設備導入（高効率空調、LED）などを計画、推進しております。その結果、昨年度のScope1及びScope2の排出量に関しては前年度比で約10.3%削減しております。今年度は活動範囲を広げて引き続き社内設備の環境負荷低減を進めてまいります。また工作機械事業においては、開発型機械へ省エネ技術を搭載する提案をすることで既存機種と比較してエネルギー消費量削減を行い、客先での環境負荷低減に向けた製品の提供につとめてまいります。

CO2排出量

	2014年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope1+Scope2 [t-CO2]	13,684	10,871	13,083	11,730
CO2排出量 売上原単位 [t-CO2/億円]	49.0	48.7	66.0	59.9
Scope3[t-CO2]	—	74,134	52,842	49,378

（注）Scope3カテゴリ8、9、10、14、15は算定対象外であります。

② 人材の多様性の確保を含む人材の育成

上記「(2) 戦略」において記載した「② 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針」に係る指標について、当社においては関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する実績は連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

・女性社員の登用に関する状況

〈指標〉女性社員採用比率

〈目標〉対象期間（2021/4/1～2026/3/31）における女性社員の採用比率を5年の平均で20%以上とし、女性社員の採用、育成、環境整備に注力してまいります。

〈実績〉女性採用比率：2019年度～2024年度平均21.5%

・中途採用者の登用に関する状況

〈指標〉管理職における中途採用者比率

〈目標〉当社において、2024年度の中途採用者比率は30.2%、管理職比率は32.6%となっております。

中途採用に積極的に取り組んできたことにより、当社における中途採用者の各比率は高い水準にあると考えられます。今後も、中途採用者比率30%以上を目標として維持できるよう、積極的な採用活動や新卒・中途の区別無く公平・公正な人事評価と人材育成に取り組んでまいります。

〈実績〉2024年度 中途採用者の管理職登用状況：32.6%（28名/86名）

2024年度 全社員における中途採用者の割合：30.2%（188名/622名）

・外国人の登用に関する状況

〈指標〉 外国人社員比率

〈目標〉 グローバル化を促進するため、外国人の多様な考え方を取り入れることが重要ですが、現時点では、目標年度・人数に基づく外国人社員比率を具体的に示すことは困難な状況です。当面は、特定技能外国人も含め、採用増を検討してまいります。

〈実績〉 2024年度 外国人社員比率：0.5%（3名/622名）

・男性育児休業推進

〈指標〉 男性労働者の育児休業取得率

〈目標〉 当社の男性労働者の育児休業取得率は、育児休業制度の周知、上司の理解の促進、ハラスメント教育の実施に取り組んできた結果、2か年連続で50%台を維持し改善が進んでおります。引き続き、上司の取得推進への取組み強化や職場の理解を高め、取得率の更なる向上に努めてまいります。また、男性従業員の育児参画に寄与する制度導入を進め、2026年3月末に60%以上の取得を目指してまいります。

〈実績〉 2024年度 男性労働者の育児休業取得率：50.0%（5名/10名）

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場動向によるリスク

当社グループの工作機械関連事業の受注は顧客の設備投資活動に直接結びついているため、市場の景気動向に対して極めて敏感であり、民間設備投資、特に主要顧客である自動車業界の設備投資の増減の影響を大きく受けます。その上、好況時と不況時の変動も大きく、不況時は需給関係により販売価格が低下する傾向にあります。

また、当社グループの主要顧客である自動車業界は、電動化による内燃機関の減少、CASE（Connected、Autonomous、Shared & Services、Electric）やMaas（Mobility as a Service）による構造変化が想定され、顧客・社会のニーズは大きく変化しています。当社は非内燃機関向け、商社販売の拡大に注力しておりますが、引続き自動車業界の市場動向は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 特定取引先への依存のリスク

当社グループの部品加工関連事業においては、ヤマハ発動機株式会社への売上（受託加工）依存度が高い割合となっており、同社の事業方針は当社グループの業績に強い影響を与える可能性があります。

最近の同社向販売実績及び売上高全体に占める割合は、次のとおりであります。

相手先	2023年3月期		2024年3月期		2025年3月期	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ヤマハ発動機㈱	8,856	35.7	9,517	39.5	8,000	36.6

(3) 為替レートの変動によるリスク

当社グループの全社の海外売上高比率は2025年3月期で30.6%となっております。決済は主に円建であります、USD建及びEUR建等の取引もあり為替レートの変動によるリスクを有しております。円建取引の増加や為替予約により影響を少なくするよう努力しておりますが、大幅な為替レートの変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利変動によるリスク

当社グループの借入金依存度（借入金の総資産に対する割合）は、2025年3月期で38.6%となっております。当社グループでは将来の金利変動によるリスク回避を目的として、借入金の一部を金利スワップにより固定金利としておりますが、金利変動の影響を受ける可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

当社グループは、借入金依存度が相応に高いことから、金融機関の融資姿勢の変化等によって資金調達が困難になるリスクがございます。また、シンジケートローンにつきましては、契約内容に一定の財務制限条項等が付されている場合があり、当該事由に抵触した場合には当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

(6) 競合によるリスク

当社グループの工作機械関連事業は競合するメーカーが多く、価格競争により販売価格が低下する傾向にあります。特に汎用工作機械分野では競合メーカー製品との競合等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(7) 特定の原材料及び部品の供給業者への依存

当社グループの工作機械関連事業は製品の製造に使用する原材料及び部品等について、当社グループ外の多数の供給業者から調達しています。一部については特定の供給業者に依存しており、需給状況、災害等の要因によっては納期遅延、コストアップ等の影響が生じることがあります。原材料価格の高騰等は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 棚卸資産の評価損に関するリスク

当社グループでは、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しており、販売目的の棚卸資産の収益性を期末において評価し、収益性が低下していると判断される場合には評価損を計上することになります。このため、当社グループの棚卸資産について、需給関係による販売価格の低下やシステム工作機械における追加費用の発生により収益性が低下していると判断し評価損を計上する場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(9) 品質に関するリスク

当社グループは、製品の品質には万全を期しておりますが、工作機械関連事業のシステム工作機械においてはオーダーメイド方式のため、より高度な品質管理が求められており、追加費用が発生する可能性があります。また、部品加工関連事業においても、予期しない品質トラブルにより多額の改修費用及び補償費用が発生する可能性があります。このような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループといたしましては、海外拠点を含めて、品質の維持・向上を最優先課題として取り組んでおります。

(10) 自然災害等のリスク

当社グループは地震等の自然災害の発生により生産拠点が損害を受ける可能性があります。被害の影響を最小限に抑えるため、建物・設備などの耐震対策、防火対策等の予防策を順次進めていますが、万一、予想される南海トラフ巨大地震が発生した場合、当社グループの生産拠点が静岡県内に集中していることもあり、操業の中断、多額の復旧費用等、当社グループの業績が大きな影響を受ける可能性があります。

(11) 情報セキュリティに関するリスク

顧客情報や機密情報の漏洩等の防止は、会社の信用維持、円滑な事業運営にとって、必要不可欠の事項といえます。当社グループにおいては、社内規程の制定、社内教育、情報セキュリティシステムの構築等の措置を講じていますが、万一、情報漏洩等の事態が発生した場合、当社グループの信用低下、顧客等に対する損害賠償責任が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経済は、景気が緩やかに回復して設備投資にも持ち直しの動きがある一方、欧米におけるインフレや高金利等の影響や中国経済の先行き懸念等、不透明な状況が続いております。

このような情勢の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は、両事業部門ともに減少し21,886百万円（前期比9.2%減）となりました。

損益につきましては、本社及び現地法人での構造改革費用の計上等により、営業損失は705百万円（前期は営業利益540百万円）、経常損失は943百万円（前期は経常利益386百万円）となり、特別損失に工作機械事業における減損損失等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は2,261百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益221百万円）となりました。

また、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,389百万円減少し29,812百万円（前期末比10.2%減）となりました。このうち流動資産は2,892百万円減少し15,249百万円（前期末比15.9%減）となり、固定資産は509百万円減少し14,489百万円（前期末比3.4%減）となりました。流動資産の減少の主な要因は、仕掛品が1,823百万円、受取手形及び売掛金が1,083百万円減少したことによります。固定資産の減少の主な要因は、有形固定資産が567百万円減少したことによります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,960百万円減少し19,433百万円（前期末比9.2%減）となりました。このうち流動負債は1,531百万円減少し9,420百万円（前期末比14.0%減）となり、固定負債は429百万円減少し10,012百万円（前期末比4.1%減）となりました。流動負債の減少の主な要因は、電子記録債務が1,082百万円、短期借入金が521百万円減少したことによります。固定負債の減少の主な要因は、退職給付に係る負債が572百万円減少したことによります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,429百万円減少し10,379百万円（前期末比12.1%減）となりました。減少の主な要因は親会社株主に帰属する当期純損失2,261百万円を計上したことによるものであります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

工作機械関連事業部門

工作機械関連事業におきましては、米国やインドで大型案件による売上が増加した一方で、国内及びASEAN、メキシコ等が前期比で減収となった結果、当連結会計年度の売上高は9,869百万円（前期比15.7%減）となり、セグメント損失（営業損失）は1,126百万円（前期は営業損失98百万円）となりました。

部品加工関連事業部門

部品加工関連事業におきましては、国内において主要顧客向けの仕事量が減少する中、新規部品の受注・生産立ち上げを推進した結果、売上高は11,945百万円（前期比2.9%減）となりました。損益面におきましては、新規部品の生産本格化に加え、生産性向上活動による費用削減を進めてまいりましたが、仕事量減少による影響が大きくセグメント利益（営業利益）は371百万円（前期比37.0%減）となりました。

その他部門

その他事業の部門におきましては、不動産賃貸事業により、売上高は70百万円（前期と同額）となり、セグメント利益（営業利益）は49百万円（前期比0.5%増）となりました。

② 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	9,067	△9.9
部品加工関連事業	12,502	△2
その他	—	—
合計	21,569	△5.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2. 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	7,021	△32.3	2,713	△51.2
部品加工関連事業	12,446	3.1	4,547	12.4
その他	70	—	—	—
合計	19,543	△13.2	7,265	△24.4

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	9,869	△15.7
部品加工関連事業	11,945	△2.9
その他	70	—
合計	21,886	△9.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ヤマハ発動機株式会社	9,517	39.5	8,000	36.6

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期と比べて124百万円増加し4,342百万円（前期末比2.9%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,513百万円の獲得（前期比278.8%増）となりました。これは主として減少要因である税金等調整前当期純損失2,364百万円を、棚卸資産の減少額1,440百万円、減損損失1,325百万円及び売上債権の減少額1,293百万円等が上回ったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,345百万円の支出（前期比82.7%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、168百万円の支出（前期比24.3%減）となりました。これは主として借入れによる収入を借入金返済による支出が上回ったことによります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工作機械関連事業の製品製造のための材料費、外注費、人件費等であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

設備投資資金や長期運転資金の調達には自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としており、短期運転資金の調達につきましては、金融機関からの短期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金、リース債務及び社債を含む有利子負債の残高は11,944百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,342百万円となっております。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(1) 技術受入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日産自動車株式会社	日本	ホーニング機能搭載マシニングセンタ	技術情報に関する実施許諾契約	2016年11月1日から2021年10月31日まで (以後、1年ごとに自動更新)

(2) 技術援助契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd.	タイ	EV360Te、EV450Te、GE15Ve、GE30Ve、WE30Ve、SH350e、SV130e 立形マシニングセンタ	製造に関する技術及び販売契約	2023年4月5日から2026年4月4日まで (以後、2年ごとに自動更新)
遠州（青島）機床製造有限公司	中国	EV360Te、EV450Te、GE15Ve、GE30Ve、WE30Ve 立形マシニングセンタ	製造に関する技術及び販売契約	2023年2月6日から2026年2月5日まで (以後、2年ごとに自動更新)
ENSHU VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム	鍛造ピストン及びボディーシリンダ	製造に関する技術	2013年4月1日から2014年3月31日まで (以後、1年ごとに自動更新)

(注) 上記の技術援助契約においては、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。

(3) シンジケートローン契約

契約締結日	契約締結先	契約内容	財務制限条項
2023年12月22日	株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社静岡銀行	契約金額 2,800百万円 借入金利 変動金利（基準金利に一定のスプレッドを加算） 担保 工場財団に根抵当権を設定	①2024年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ47億円以上に維持すること。 ②2024年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「Make a New Enshu for the World's Manufacturing」を長期ビジョンとし、社員各々が新しいエンシュウを作り上げていくという目的のもと、研究開発を行っております。

当社グループにおける研究開発活動は、提出会社のマーケット開発部及び工作機械開発部が行っております。既存の工作機械開発は工作機械開発部が担当し、より新しい市場や、新たな技術に向けての研究開発はマーケット開発部が担当しております。当連結会計年度を振り返りますと、昨年4月にはアメリカの溶接最大手であるリンカーン・エレクトリック社との協業、今後ニーズが高まるとされているアルミ溶接技術への提案をし、4月のウエルディングショー、10月のJIMTOF（日本国際工作機械見本市）では、多方面から関心が寄せられております。また、昨年9月に開催されましたIMTSや、10月のJIMTOFでは、当社主力の汎用機であるGE480Hのマイナーチェンジモデルを発表いたしました。マイナーチェンジではユーザーの期待に応える機械にするため、ユーザーから直接ニーズを聞き取り企画し、開発を行いました。

また、今後は中期経営計画にありますように、顧客共同での開発型ビジネスを中心に取り組んでまいります。この取組は、当社の持つ既存技術を活かしながら、お客様のニーズに合わせた新たな開発設計を行うことで、新しい工法・工程を成し得るための機械をお客様と共同で開発をしていく取組です。直近の取組事例としましては、ジーシー社と共同で開発を行った歯科加工機が挙げられます。また、日産自動車株式会社と共同開発を行ったホーニング加工機やトヨタ自動車株式会社と共同開発を行ったレーザクラッド加工機など、ユーザーからニーズを聞き取る形のビジネスモデルは従来から実績があり、当社の強みでもあります。このビジネスモデルを強化していくことで、自社技術の手の内化とレベルアップにつなげていきます。

さらに、部品加工関連事業に対しては、量産ラインを活用して要素技術の先行実証を積極的に取り組んでまいります。そのほかにも、カーボンニュートラルやSDGsの観点では、製品・技術利用による実生産性向上だけでなく、自社での生産時における資源及びエネルギーが従来機種より削減できるよう、技術開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は445百万円であります。なお、セグメント別の研究開発費の区分は困難であるため、研究開発費（金額）に関するセグメント別の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは設備投資については合理化、省力化並びに生産設備の増強を図るため、主として提出会社において行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産のほか無形固定資産を含む）の総額は1,896百万円であります。

工作機械関連事業部門におきましては、設備の更新、合理化のため283百万円の設備投資を実施いたしました。

部品加工関連事業部門におきましては、設備の更新、合理化のため1,603百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び工場 (静岡県 浜松市中央区)	工作機械 関連事業 部品加工 関連事業 その他	工作機械 生産設備 輸送機器 部品加工設備 賃貸設備	1,502	3,267	5,537 (114)	218	846	11,372	415
浜北工場 (静岡県 浜松市浜名区)	工作機械 関連事業	工作機械 生産設備	215	10	1,525 (56)	—	1	1,753	125

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産及び建設仮勘定の合計であります。

2. 上記中、本社及び工場の建物及び構築物、土地には賃貸中のもの1,738百万円を含んでおります。

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ENSHU VIETNAM Co., Ltd.	ベトナム工場 (ベトナム バクニン)	部品加工 関連事業	輸送機器 部品加工 設備	644	133	— (—)	—	26	805	173

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2. 上記の他、土地（23,417㎡）を賃借しており、一括支払した長期賃借料（190百万円）は、連結貸借対照表の「有形固定資産」の「その他」に計上しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,353,454	6,353,454	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	6,353,454	6,353,454	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)1	△57,181,092	6,353,454	—	4,640	—	—

(注) 1. 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	11	19	107	16	8	3,554	3,715	—
所有株式数（単元）	—	6,161	2,108	11,059	2,702	83	41,153	63,266	26,854
所有株式数の割合（%）	—	9.74	3.33	17.48	4.27	0.13	65.05	100.00	—

- (注) 1. 自己株式49,225株は、「個人その他」に492単元及び「単元未満株式の状況」に25株含めて記載してあります。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エンシュウ取引先持株会	静岡県浜松市中央区高塚町4888番地	1,114,290	17.67
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	645,739	10.24
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	224,900	3.56
浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市中央区市野町1126番地1号	200,000	3.17
池浦 捷行	静岡県浜松市中央区	191,600	3.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	157,267	2.49
エンシュウ従業員持株会	静岡県浜松市中央区高塚町4888番地	146,521	2.32
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	145,500	2.30
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	141,425	2.24
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	84,600	1.34
計	—	3,051,842	48.40

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,277,400	62,774	—
単元未満株式	普通株式 26,854	—	—
発行済株式総数	6,353,454	—	—
総株主の議決権	—	62,774	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エンシュウ株式会社	静岡県浜松市中央区 高塚町4888番地	49,200	—	49,200	0.77
計	—	49,200	—	49,200	0.77

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	15	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	49,225	—	49,225	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、成長戦略への資源配分、株主の皆様への還元の充実、自己資本の充実を行うことを資本政策の基本的な方針としております。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと1株当たり10円としております。

定款で定めております中間配当を実施するか否かは、そのときどきの事業環境、事業見通しを踏まえて、取締役会にて決定いたします。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業拡大に向けた設備投資に充当する予定です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月25日 定時株主総会決議（予定）	63	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

取締役会は、当社経営理念に基づき、様々なステークホルダーとの共存共栄を図りながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を企図した経営を行っております。

その実現のためには、経営の透明性、法令遵守及び環境変化への迅速な対応等を確保できる体制が必要であり、取締役会はコーポレートガバナンス・ガイドラインを制定してコーポレート・ガバナンスの維持、強化に努めております。コーポレートガバナンス・ガイドラインは、当社ホームページに公表しております。

② 企業統治の体制の概要及び採用する理由

有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在、当社は、監査等委員会設置会社であり、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会を設置し、その補完機関として内部統制会議や指名・報酬委員会などを設置しております。

当社は、経営における監督機能と業務執行機能を分離し、併せて業務執行権限の重要な業務執行のうち会社法で定められた取締役会決議事項を除き、代表取締役社長に委任をすることにより、業務執行の充実・迅速化、ならびに執行責任の明確化を図っております。経営体制を強化することを目的として、業務執行取締役2名及び執行役員による経営会議を設置し、また、執行役員制度も導入しております。

i) 取締役会

有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在、取締役会は、6名の取締役（うち3名は社外取締役であり、そのうち2名は監査等委員）で構成され、原則として月1回以上開催し、法令上定められている事項等の決定、及び業務執行状況の監督を行っております。なお、当社は重要な業務執行を会社法で定められた取締役会決議事項を除き、代表取締役社長に委任しております。

※当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（うち3名は社外取締役であり、そのうち2名は監査等委員）となります。当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況①2.」のとおりであります。

ii) 監査等委員会

監査等委員会は、3名の監査等委員（うち2名は社外取締役）で構成され、原則として月1回開催されております。常勤監査等委員は、各種の会議に出席し業務執行の状況を詳細に把握・監視すると共に、監査等委員会にて報告を行い、経営へのチェックを行っております。

iii) 内部統制会議

内部統制会議は、内部統制を推進する組織として、社長により設置された組織であり、そのもとに「リスク・コンプライアンス委員会」「安全衛生委員会」「債権管理委員会」「情報管理委員会」を設置しております。同委員会は、年2回の内部統制会議において活動状況の報告を行い、取締役会はこれをレビューしております。

iv) 経営会議

経営会議は、執行役員により構成され、原則として月2回開催、重要案件の協議、決議を行っております。

v) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、役員の選任・解任や報酬決定等における透明性や妥当性を高めるため設置されております。委員会は、取締役会決議事項の人事に関する事項について、原案を決議する権限を有しており、取締役会はこれを決議しております。

「指名」に関する役割としては、将来への経営戦略及びそれを実践するための人物要件等を確認しながら、社長をはじめとする取締役・執行役員の選任・解任・昇格・降格を審議し、それらの経営幹部の育成状況を監督しています。「報酬」に関する役割としては、社長をはじめとする取締役・執行役員の報酬決定に関する方針及び個人別の評価・報酬について審議しています。

委員会は5名の委員（うち3名は社外取締役）で構成され、原則として年2回以上開催されています。

vi) SDGs委員会

SDGs委員会は、技術・製造本部長を委員長とし、気候変動などの地球環境問題、人権の尊重、従業員の健康・労働環境、地域社会への貢献、自然災害等への危機管理などサステナビリティを巡る課題に対しての取組みを推進しております。また、委員会の活動内容を取締役に報告しております。

vii) DX諮問委員会

DX諮問委員会は、DX推進、IT戦略、情報セキュリティの構築を目的に取締役会の諮問機関として設置されております。外部よりDXの専門家を顧問として招聘し、同顧問がDX諮問委員会の委員長を担っております。

有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在の機関ごとの構成員は以下のとおりであります。

（◎は、議長・委員長を表す。△は、陪席を表す。）

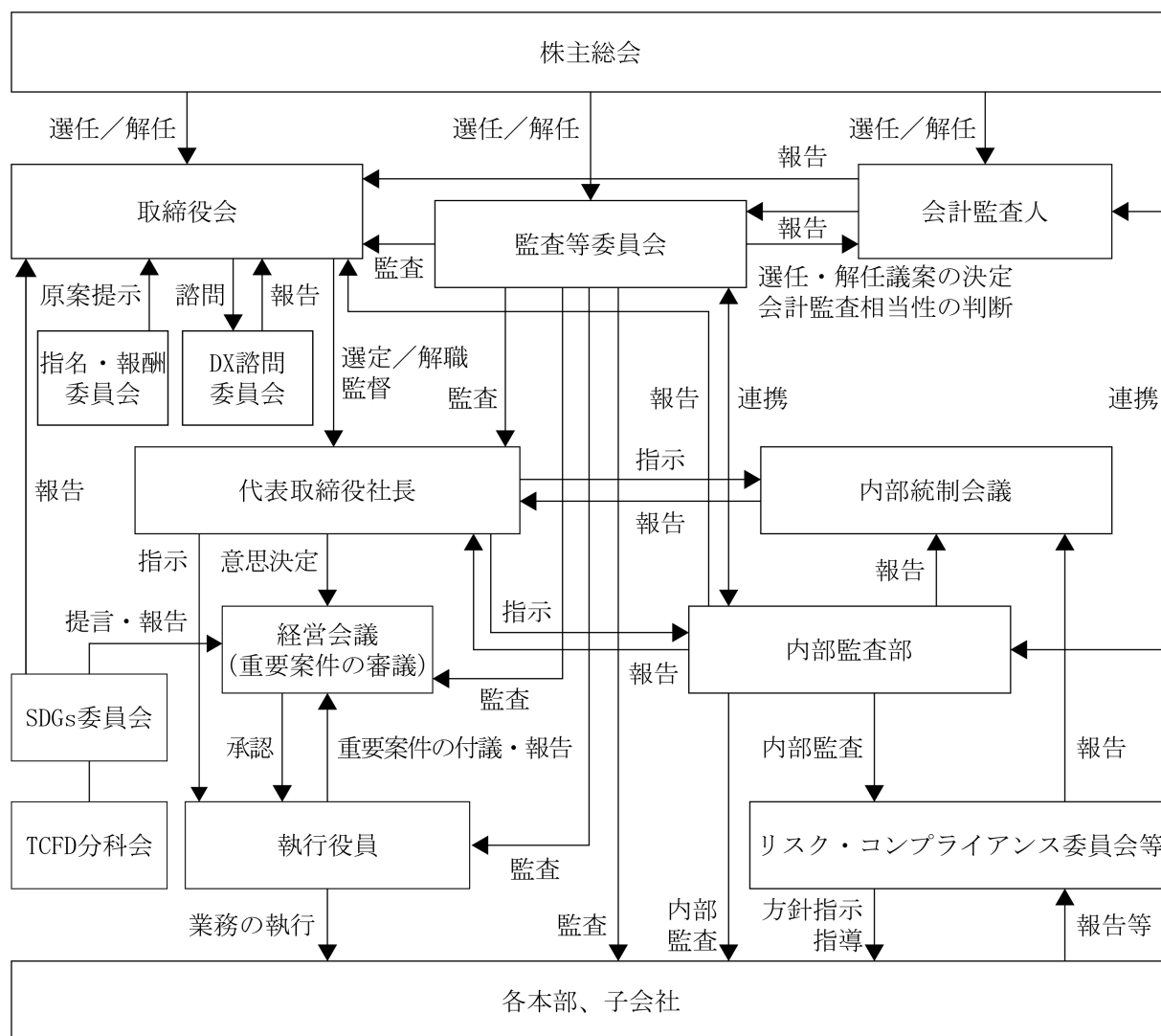
役 職 名	氏 名	取締役会	監査等委員会	内部統制会議	経営会議	指名・報酬委員会
代表取締役会長 会長執行役員	勝倉 宏和	◎		○	○	◎
代表取締役社長 社長執行役員	鈴木 敦士	○		◎	◎	○
社外取締役	山地 勝仁	○				○
取締役 常勤監査等委員	村松 靖	○	◎	△	△	
社外取締役 監査等委員	森 和彦	○	○			○
社外取締役 監査等委員	村松 奈緒美	○	○			○
副社長執行役員	田代 繁甲			○	○	
執行役員	加藤 猛			○	○	
執行役員	板垣 成信			○	○	
執行役員	山田 博之			○	○	
執行役員	栗田 和典			○	○	
執行役員	大野 裕哉			○	○	

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」を上程しており、当該議決が承認可決されますと、機関ごとの構成員は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

（◎は、議長・委員長を表す。△は、陪席を表す。）

役 職 名	氏 名	取締役会	監査等委員会	内部統制会議	経営会議	指名・報酬委員会
代表取締役会長 会長執行役員	勝倉 宏和	◎		○	○	◎
代表取締役社長 社長執行役員	鈴木 敦士	○		◎	◎	○
取締役 副社長執行役員	田代 繁甲	○		○	○	
社外取締役	山地 勝仁	○				○
取締役 常勤監査等委員	村松 靖	○	◎	△	△	
社外取締役 監査等委員	森 和彦	○	○			○
社外取締役 監査等委員	村松 奈緒美	○	○			○
執行役員	加藤 猛			○	○	
執行役員	板垣 成信			○	○	
執行役員	山田 博之			○	○	
執行役員	栗田 和典			○	○	
執行役員	大野 裕哉			○	○	

当社のコーポレート・ガバナンスの体制模式図は次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

i) 内部統制システムの整備の状況

イ. 法令遵守の体制

- ・当社は、当社グループにおける取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループ各社が行動規範を定めるとともに、法務室を設置して各種法令に関する社内指導を行っております。また法令遵守の全社的推進組織として内部統制会議議長より任命された担当部長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、当社の行動規範をはじめとした遵守すべきルールの周知・徹底を図るため「コンプライアンスマニュアル」を作成して、教育・啓蒙活動を行っております。
- ・当期は「コンプライアンス意識調査」を8月に実施し、上げられた個々の事案について事実確認、指導、改善を行いました。また、集計結果は全従業員に公表するとともに、全社啓蒙教育（Eラーニング）にも反映させ、従業員の意識向上を図りました。
- ・反社会的勢力との関係遮断、排除の取組みとして、従業員への教育・啓蒙活動を行うとともに、外部専門機関（静岡県企業防衛対策協議会等）とも連携して反社会的勢力に関する情報収集をし、予防対策を継続的に行っております。

ロ. 効率性確保の体制

- ・当社は「組織・職務権限規定」を定めて、社長、執行役員及び役職者の職務権限と業務分掌を明示し効率的な職務執行体制を確保しております。

- ・取締役会は、「取締役会規則」によって定められた重要な決議事項を定めるとともに、業務執行役員に対する職務執行状況について年4回の定期報告を義務化しております。当期は取締役会を16回開催しております。
- ・取締役会の実効性確保のため、各取締役に対して「取締役会評価に関するアンケート」を行い、その分析・評価の結果を取締役会運営の改善に活かしております。
- ・また、当期は会社経営の円滑な遂行を図るため執行役員（兼務取締役含む）8名により構成される経営会議を設置しております。経営会議において、一切の経営に関する重要な事項について必要な協議を行っており経営会議での重要事項は取締役会へ報告しております。当期は経営会議を28回開催しております。
- ・当社グループとしては、当社グループ各社の役員が一堂に会する「現法合同役員会」を開催し、グループ各社の重要な経営方針の確認ならびに承認を行っております。その他にグループ各社と当社で毎月個別にウェブ会議を開催し、経営課題の把握と指示を行っております。また、「関係会社管理規程」により、その他の重要な案件の報告及び承認についてもルールを定め、当社グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を確保しております。

ii) リスク管理の体制の整備の状況

イ. リスク要因の整理と対応

- ・当社グループにおける損失の危険の管理に関する取り組みとして、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、当社各部門及び当社グループ各社におけるリスク管理体制の整備の支援をするとともに、当社グループとして経営活動を阻害するリスク要因を整理し、特定した重要リスクについては、各部門において、その発生予防と損害の最小化を図ってまいりました。重要リスクの再評価及び見直しについては、年2回行っております。

ロ. リスク情報の伝達

- ・当社では「即報制度」ならびに「関係会社管理規程」を制定し、当社及び当社グループで発生した重要事案については、当社及び当社取締役（監査等委員である取締役を含む）に速やかに報告される体制を確立しております。また、品質問題などのうち個別部署では解決が困難な事案については、関係部署を招集し問題解決委員会を設置して迅速な問題解決を図っております。

ハ. 情報の保存管理

- ・当社は、許認可文書・決算書類・契約書・諸規程・決議書類・その他法令により作成が義務づけられている文書を含む一切の業務文書で一定期間保存を要するものについては、必要な事項を「文書管理規程」に定めて、適切に保存管理しております。また、情報システムのセキュリティ対策としての定期的な「標的型攻撃メール訓練」で不審メール受信時対応の意識向上を図るとともに、ウイルス対策として、EDR（Endpoint Detection and Response）を導入することでセキュリティシステムを強化しております。データの保管においては、クラウドやデータセンターを活用することでBCP対策の強化に努めております。

ニ. 監査を支える体制

- ・監査等委員は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、また、代表取締役及び会計監査人との定期的な意見交換の場を通して内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。更に、監査等委員は内部監査部より毎月の定例報告会等で監査の状況の報告を受け、また、監査等委員会として年2回監査結果の報告を受けております。

iii) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ. 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社の取締役等は、当社の子会社が重要事項を当社に報告するための規程として「関係会社管理規程」を定めております。また、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する体制を確保し、年2回の現法合同役員会等を通じて、円滑な情報交換を推進しております。

ロ. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の取締役等は、当社の子会社の損失の危険の管理を推進するため、年2回の現法合同役員会等を通じて、子会社の取締役等との情報交換を行い、また、必要に応じて取締役等または社員を子会社に派遣しております。当社の「リスク・コンプライアンス委員会」は、子会社の損失の危険の管理に関し、必要な指導を行っ

ております。

ハ. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社の取締役等は、当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「関係会社管理規程」を定め、年2回の現法合同役員会等により、情報交換を行い、また必要に応じて取締役等または社員を子会社に派遣しております。

ニ. 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社の取締役等は、当社の子会社の取締役等に対し、「関係会社管理規程」により必要な報告を求め、所在国の法令等を踏まえて各社ごとに「行動規範」を定めるよう指示し、子会社の取締役等は、法令及び定款を遵守するための法令遵守体制を整備しております。また、当社の取締役等は、当社の子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、年2回の現法合同役員会等を通じて情報交換を行い、また必要に応じて、取締役等または社員を子会社に派遣しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、2016年6月29日開催の第148回定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が取締役村松靖氏及び社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、100万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額いずれか高い額を限度として、その責任を負うこととします。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。

⑤ 取締役に関する事項

i) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ii) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

⑥ 株主総会決議に関する事項

i) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

（自己の株式の取得）

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

（中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ii) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑦ 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を月に1回以上、合計16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
勝倉 宏和	16回	16回	100%
鈴木 敦士	16回	16回	100%
墨岡 良一（注）1	3回	3回	100%
山地 勝仁（注）2	13回	13回	100%
中山 喜則（注）1	3回	3回	100%
村松 靖（注）3	13回	13回	100%
森 和彦	16回	14回	88%
村松 奈緒美	16回	16回	100%

- （注）1. 墨岡良一氏及び中山喜則氏は、2024年6月26日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 山地勝仁氏は、2024年6月26日開催の第156期定時株主総会において取締役役に選任されましたので、取締役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 村松靖氏は、2024年6月26日開催の第156回定時株主総会終結において監査等委員である取締役役に選任されましたので、監査等委員である取締役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、中期経営計画の進捗状況、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組み及びリスク・コンプライアンス管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

⑧ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
勝倉 宏和	5回	5回	100%
鈴木 敦士	5回	5回	100%
墨岡 良一（注）1	1回	1回	100%
山地 勝仁（注）2	4回	4回	100%
森 和彦	5回	4回	80%
村松 奈緒美	5回	5回	100%

- （注）1. 墨岡良一氏は、2024年6月26日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。
2. 山地勝仁氏は、2024年6月26日開催の第156期定時株主総会において取締役役に選任されましたので、取締役の就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役等の指名に関する事項及び取締役等の報酬に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性1名 （役員のうち女性の比率17%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 会長執行役員 CEO	勝 倉 宏 和	1960年10月29日生	1983年4月 ㈱日本興業銀行入行 2009年1月 ㈱みずほコーポレート銀行 営業第七部 副部長 2010年12月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 監査役室 室長 2013年2月 当社出向 管理本部企画推進室長（理事）就任 2013年8月 管理本部企画財務部長（理事）就任 2014年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ退 社・当社入社 取締役管理本部長 2016年4月 取締役 常務執行役員 管理本部長 就任 2017年4月 代表取締役 副社長執行役員 兼 管理本部長就任 2020年12月 代表取締役会長 会長執行役員 兼 管理本部長就任 2023年4月 代表取締役会長 会長執行役員 兼 CEO就任（現任）	(注) 2	22,800
代表取締役社長 社長執行役員 COO	鈴 木 敦 士	1961年9月16日生	1986年4月 当社入社 2007年4月 ENSHU GmbH社長就任 2008年4月 工作機械事業部営業管理部長 2009年4月 工作機械事業部営業部主幹 2011年10月 工作機械事業部営業部主幹 兼 グローバル推進室部長 2012年4月 工作機械事業部営業部長 2012年6月 取締役工作機械事業部営業部長就任 2013年4月 取締役工作機械事業部副事業部長 就任 2014年12月 取締役工作機械・レーザー事業部 副事業部長就任 2016年4月 取締役 上席執行役員 工作機械・ レーザー事業部長就任 2016年6月 上席執行役員 工作機械・レーザー 事業部長就任 2018年4月 常務執行役員 工作機械・レーザー 事業部長就任 2020年12月 副社長執行役員 兼 工作機械・レ ーザー事業部長就任 2021年4月 副社長執行役員 兼 営業・開発本 部長就任 2021年6月 取締役 副社長執行役員 兼 営業・開発本部長就任 2023年4月 代表取締役社長 社長執行役員 兼 COO就任 2024年4月 代表取締役社長 社長執行役員 兼 COO 兼 営業本部長就任 2025年4月 代表取締役社長 社長執行役員 兼 COO 兼 営業・開発本部長就任（現 任）	(注) 2	25,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	山 地 勝 仁	1958年11月28日生	1982年4月 2003年4月 2009年7月 2010年11月 2012年3月 2014年1月 2015年3月 2017年1月 2017年3月 2019年3月 2022年4月 2024年6月 2025年3月	ヤマハ発動機(株)入社 Yamaha Motor da Amazonia Ltda. 取締役 ヤマハ発動機(株) 技術本部生産技術統括部長 同社生産本部EG製造統括部長 同社執行役員 同社生産本部長 同社上席執行役員 同社生産本部長 兼 調達本部担当 同社取締役 上席執行役員 同社取締役 常務執行役員 同社顧問 取締役就任（現任） ヤマハ発動機(株) 顧問退任	(注) 2	—
取締役 常勤監査等委員	村 松 靖	1970年8月16日生	1994年4月 2015年10月 2018年1月 2018年4月 2021年4月 2024年5月 2024年6月	(株)あさひ銀行入行 (株)りそな銀行茗荷谷支店長 同行国際事業部 同行京都支店営業第二部長 同行神田支店長 当社出向 理事就任 (株)りそな銀行退社・当社入社 取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	—
取締役 監査等委員	森 和 彦	1956年12月11日生	1979年4月 1999年7月 2001年7月 2003年10月 2006年4月 2009年7月 2011年7月 2012年12月 2017年12月 2018年6月 2020年12月 2022年12月 2023年4月 2024年4月 2024年12月	(株)協和銀行入行 (株)あさひ銀行大船支店長 同行本店営業第一部副部長 (株)りそな銀行東京営業第四部長 同行横須賀支店長 同行渋谷エリア営業第一部長 浜松ホトニクス(株)出向財務部長 同社常勤監査役就任 同社取締役兼管理部長就任 取締役（監査等委員）就任（現任） 浜松ホトニクス(株)上席執行役員 兼 管理部長 浜松ホトニクス(株)取締役上席執行役員 兼 財務・経理統括本部長 同社取締役上席執行役員財務・経理統括本部長 同社取締役上席執行役員経営管理統括本部長 同社取締役常務執行役員経営管理統括本部長（現任）	(注) 4	—
取締役 監査等委員	村 松 奈 緒 美	1972年7月20日生	2002年10月 2002年10月 2022年6月 2025年4月	静岡県弁護士会登録 石塚・村松法律事務所入所（現任） 取締役（監査等委員）就任（現任） 静岡県弁護士会会長就任（現任）	(注) 5	—
計						48,000

2. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 会長執行役員 CEO	勝 倉 宏 和	1960年10月29日生	1983年4月 2009年1月 2010年12月 2013年2月 2013年8月 2014年6月 2016年4月 2017年4月 2020年12月 2023年4月	(株)日本興業銀行入行 (株)みずほコーポレート銀行 営業第七部 副部長 (株)みずほフィナンシャルグループ 監査役室 室長 当社出向 管理本部企画推進室長（理事）就任 管理本部企画財務部長（理事）就任 (株)みずほフィナンシャルグループ退社・ 当社入社 取締役管理本部長 取締役 常務執行役員 管理本部長就任 代表取締役 副社長執行役員 兼 管理本部長就任 代表取締役会長 会長執行役員 兼 管理本部長就任 代表取締役会長 会長執行役員 兼 CEO就任（現任）	(注) 2	22,800
代表取締役社長 社長執行役員 COO	鈴 木 敦 士	1961年9月16日生	1986年4月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2011年10月 2012年4月 2012年6月 2013年4月 2014年12月 2016年4月 2016年6月 2018年4月 2020年12月 2021年4月 2021年6月 2023年4月 2024年4月 2025年4月	当社入社 ENSHU GmbH社長就任 工作機械事業部営業管理部長 工作機械事業部営業部主幹 工作機械事業部営業部主幹 兼 グローバル推進室部長 工作機械事業部営業部長 取締役工作機械事業部営業部長就任 取締役工作機械事業部副事業部長 就任 取締役工作機械・レーザー事業部 副事業部長就任 取締役 上席執行役員 工作機械・レー ザー事業部長就任 上席執行役員 工作機械・レーザー事業 部長就任 常務執行役員 工作機械・レーザー事業 部長就任 副社長執行役員 兼 工作機械・レーザ ー事業部長就任 副社長執行役員 兼 営業・開発本部長 就任 取締役 副社長執行役員 兼 営業・開発本部長就任 代表取締役社長 社長執行役員 兼 COO就任 代表取締役社長 社長執行役員 兼 COO 兼 営業本部長就任 代表取締役社長 社長執行役員 兼 COO 兼 営業・開発本部長就任（現 任）	(注) 2	25,200
取締役 副社長執行役員	田 代 繁 甲	1968年8月29日生	1993年4月 2015年4月 2016年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2024年10月 2025年6月	当社入社 当社輸送機器事業部 生産技術部 副部 長 当社輸送機器事業部 生産技術部 部長 当社輸送機器事業部 生産技術部 理事 当社執行役員 技術・製造本部 技術部 部長 当社執行役員 技術・製造本部 生産管 理部長 当社常務執行役員 技術・製造本部長 当社副社長執行役員 技術・製造本部長 当社取締役 副社長執行役員 技術・製 造本部長（現任）	(注) 2	4,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	山 地 勝 仁	1958年11月28日生	1982年4月 2003年4月 2009年7月 2010年11月 2012年3月 2014年1月 2015年3月 2017年1月 2017年3月 2019年3月 2022年4月 2024年6月 2025年4月	ヤマハ発動機㈱入社 Yamaha Motor da Amazonia Ltda. 取締役 ヤマハ発動機㈱ 技術本部生産技術統括部長 同社生産本部EG製造統括部長 同社執行役員 同社生産本部長 同社上席執行役員 同社生産本部長 兼 調達本部担当 同社取締役 上席執行役員 同社取締役 常務執行役員 同社顧問 取締役就任（現任） ヤマハ発動機㈱ 顧問退任	(注) 2	—
取締役 常勤監査等委員	村 松 靖	1970年8月16日生	1994年4月 2015年10月 2018年1月 2018年4月 2021年4月 2024年5月 2024年6月	㈱あさひ銀行入行 ㈱りそな銀行茗荷谷支店長 同行国際事業部 同行京都支店営業第二部長 同行神田支店長 当社出向 理事就任 ㈱りそな銀行退社・当社入社 取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	—
取締役 監査等委員	森 和 彦	1956年12月11日生	1979年4月 1999年7月 2001年7月 2003年10月 2006年4月 2009年7月 2011年7月 2012年12月 2017年12月 2018年6月 2020年12月 2022年12月 2023年4月 2024年4月 2024年12月	㈱協和銀行入行 ㈱あさひ銀行大船支店長 同行本店営業第一部副部長 ㈱りそな銀行東京営業第四部長 同行横須賀支店長 同行渋谷エリア営業第一部長 浜松ホトニクス㈱出向財務部長 同社常勤監査役就任 同社取締役兼管理部長就任 取締役（監査等委員）就任（現任） 浜松ホトニクス㈱上席執行役員 兼 管理部長 浜松ホトニクス㈱取締役上席執行役員 兼 財務・経理統括本部長 同社取締役上席執行役員財務・経理統括 本部長 同社取締役上席執行役員経営管理統括本 部長 同社取締役常務執行役員経営管理統括本 部長（現任）	(注) 4	—
取締役 監査等委員	村 松 奈 緒 美	1972年7月20日生	2002年10月 2002年10月 2022年6月 2025年4月	静岡県弁護士会登録 石塚・村松法律事務所入所（現任） 取締役（監査等委員）就任（現任） 静岡県弁護士会会長就任（現任）	(注) 5	—
計						52,500

- (注) 1. 取締役 山地勝仁氏、森 和彦氏、村松 奈緒美氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 常勤監査等委員 村松 靖氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員 森 和彦氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員 村松 奈緒美氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
石塚 伸	1947年6月16日生	1984年10月 1984年10月	静岡県弁護士会登録 石塚・村松法律事務所入所（現任）	(注)	—

- (注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

7. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 村松 靖氏、委員 森 和彦氏、委員 村松 奈緒美氏

8. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

氏名	職名
勝倉 宏和	会長執行役員 兼 CEO
鈴木 敦士	社長執行役員 兼 COO 兼 営業・開発本部長
田代 繁甲	副社長執行役員 技術・製造本部長
加藤 猛	執行役員 営業・開発本部 副本部長 兼 アセアン・インド統括本部長 兼 ENSHU INDIA社長
板垣 成信	執行役員 技術・製造本部 副本部長
山田 博之	執行役員 技術・製造本部 副本部長 兼 CTO
栗田 和典	執行役員 技術・製造本部 副本部長
大野 裕哉	執行役員 経営管理本部長 兼 CFO

② 社外役員の状況

i) 社外役員の状況（員数、人的関係、資本的関係又は取引関係、その他利害関係に関する事項並びに企業統治において果たす機能及び役割、選任するための独立性に関する基準又は方針の内容、選任状況に関する提出会社の考え方）

当社は客観的な視点で経営執行状況の監視を行うため、社外取締役1名及び、社外取締役（監査等委員）2名を選任しております。

社外取締役山地勝仁氏は、当社の持株比率10.24%を保有する大株主であるヤマハ発動機株式会社の役員を長年にわたって務められた経験があり、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営を監督していただくと共に、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、経営強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は2025年3月31日現在において、当社株式は保有しておりません。また、当社と同氏との間には、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役（監査等委員）森和彦氏は、長年にわたり金融業務に携わり、広範な知識、豊富な経験を有しております。浜松ホトニクス株式会社では取締役常務執行役員経営管理統括本部長を務められており、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かして職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏は2025年3月31日現在において、当社株式は保有しておりません。当社と同氏との間には、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は現在においては、浜松ホトニクス株式会社の取締役常務執行役員を兼務しており、同社は当社株式の3.17%を保有する資本的関係がありますが、浜松ホトニクス株式会社との取引は僅少であり、当社グループと同社及びその関係会社との間には、それ以外の人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しており、社外取締役の独立性基準を満たすものであります。株式会社東京証券取引所が定める、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として指定しております。

社外取締役（監査等委員）村松奈緒美氏は、石塚・村松法律事務所の弁護士であります。法律の専門家として、これまでの経験・経歴を活かし、客観的な視点で経営執行状況の監査をしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏は2025年3月31日現在において、当社株式は保有しておりません。当社と同氏及び同事務所との間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。同氏の所属する石塚・村松法律事務所と当社は、顧問契約を締結しておりますが、年間の顧問料は僅少であり、社外取締役の独立性基準を満たすものであります。また、同氏は現在においては、株式会社サーコーポレーション、株式会社河合楽器製作所及びパイフォニクス株式会社の社外取締役、浜松エフエム放送株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社グループと同社及びその関係会社との間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。株式会社東京証券取引所が定める、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定しております。

なお、社外取締役の独立性判断に関する基準は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に当社独自の独立性基準を加え、策定しております。

「社外取締役の独立性判断基準」

株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断します。

i) 現在において、次のイ～へのいずれかに該当する者

- イ. 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
- ロ. 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上上の2%を超える取引先又はその業務執行者
- ハ. 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上上の2%を超えるもの又はその業務執行者
- ニ. 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
- ホ. 当社から、直近事業年度において年間1,000万円以上の寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
- ヘ. 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から過去3事業年度の平均で、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者

ii) 過去3年間のいずれかの時点において、上記イ～へのいずれかに該当していた者

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互関連並びに内部監査部門との関係

- i) 毎月の内部監査部による社長報告会に常勤監査等委員が出席し、その内容を監査等委員会にて社外監査等委員へ報告しております。
- ii) 年2回（第2四半期・期末）代表取締役と会計監査人との意見交換を行う会議である経営ディスカッションに常勤監査等委員及び社外取締役が同席しております。また、その内容を監査等委員会にて出席できなかった社外監査等委員に報告しております。
- iii) 年2回（第1四半期・第3四半期）経営ディスカッションに常勤監査等委員が同席し、その内容を監査等委員会にて社外監査等委員に報告しております。
- iv) 年2回内部監査部より、社外役員に内部統制監査等の状況を報告しております。
- v) 会計監査人からの各四半期の監査レビュー報告を常勤監査等委員から監査等委員会にて報告しております。
- vi) 年4回不正に関するディスカッションを実施し、監査等委員と会計監査人の間で意見交換を行っております。
- vii) 期末・中間実地棚卸を行い、会計監査人・常勤監査等委員と社外監査等委員の間で意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

i) 組織・人員

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外監査等委員2名の計3名で構成しております。

常勤監査等委員村松靖氏は、長年にわたり金融業務に携わり、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外監査等委員森和彦氏は長年にわたり金融業務に携わり、現在は上場企業で取締役常務執行役員経営管理統括本部長を務めており、財務・会計に関する豊富な経験と広い見識を有しております。また、社外監査等委員村松奈緒美氏は弁護士として長年にわたり企業法務の実務に携わり、専門的な知識と豊富な経験を有しております。

ii) 監査等委員会の活動状況

イ. 2024年度は監査等委員会を12回開催しております。

[監査等委員会への出席状況]

区分	氏名	出席状況
常勤監査等委員	中山 喜則	2回／2回（100%）
常勤監査等委員	村松 靖	10回／10回（100%）
社外監査等委員	森 和彦	10回／12回（83%）
社外監査等委員	村松 奈緒美	12回／12回（100%）

（注）1. 中山喜則氏は、2024年6月26日開催の第156回定時株主総会の終結をもって任期満了により退任しましたので、在任時に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

2. 村松靖氏は、2024年6月26日開催の第156回定時株主総会において監査等委員である取締役を選任されましたので、監査等委員である取締役の就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

ロ. 監査等委員会の活動状況は下記のとおりです。

監査等委員会は、監査方針及び監査計画の下、常勤監査等委員からの報告及び内部監査部からの監査報告、執行役員等からの業務執行状況の聴取、意見交換等を行うと共に、重要な会議への出席等を行い取締役及び執行役員の職務執行の監査並びに内部統制システムの監査を行っております。また、会計監査人からは、その監査計画、監査の方法及び結果について報告及び説明を受け、結果の相当性について検証を行っております。

常勤監査等委員は、上記の活動のほか、監査の実効性の向上を図るため、内部監査部と連携（毎月の社長報告会への同席等）して日常的な情報収集活動に当たっております。また、海外の現地法人に対しては、現地法人会議への出席、現地法人への往査、月次の決算書類、事業報告の確認等を通じ意見交換を実施しております。

また、他の社外監査等委員においても、任意での社内重要会議への参加、会計監査人による棚卸実地調査への立ち会い、ディスカッション等も行っております。

[具体的な活動状況]

（1）取締役	取締役会への出席
（2）業務執行	経営会議、部長会、予算戦略会議等の重要会議への出席
	主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な書類の閲覧
	業務執行役員、理事、部長との面談
（3）子会社	現地法人会議への出席（半期）
	月次決算書類等の確認（月次）
	現地法人への往査
（4）内部監査	内部監査部社長報告会への出席、内部監査計画及び結果の説明（月次）
	内部統制監査計画及び結果の説明（月次）
（5）会計監査	会計監査人からの監査計画説明、期中レビュー報告、監査結果報告（四半期）
	棚卸実地調査への立ち会い（半期）
	会計監査人评价の実施

② 内部監査の状況等

内部監査については、代表取締役社長直轄の組織として内部監査部を設置し、専任3名により、業務の適正性、妥当性を監査するとともに財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の監査を実施しております。これらの内部監査は、年間の監査計画に基づき、監査先を選定のうえ実施しており、監査の結果は都度代表取締役社長に直接報告するとともに、定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告しております。

また、内部統制を円滑かつ効果的に推進するため、内部統制会議（含む委員会）を設置し、取締役及び執行役員に対して内部統制の整備・運用の状況並びに評価に関する報告を行い、点検を受けております。

③ 会計監査の状況

i) 監査法人の名称

仰星監査法人

ii) 継続監査期間

第141期以降

iii) 業務を執行した公認会計士

堤 紀彦

鬼頭 功一郎

iv) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他7名であります。

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

v) 監査法人を選定した理由及び選定するに当たっての方針

会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

vi) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、会計監査は、適正に行われていることを確認しております。日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

i) 監査法人に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	—	34	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	34	—

ii) 監査法人と同一のネットワークに対する報酬（iを除く）

該当事項はありません。

iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

v) 監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関わる事項

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての（代表）取締役報酬、執行役員基本報酬、長期業績連動報酬（株式購入）。変動報酬としての短期業績連動報酬により構成し、月額報酬としております。長期業績連動報酬は、役員持株会に拠出し自社株を取得するものです。短期業績連動報酬は、会社の業績により決定しております。社外取締役については、業務執行を行うものではない事を踏まえ、業績連動報酬は支給せず、基本報酬のみとしております。常勤監査等委員は基本報酬および長期業績連動報酬のみとしております。

この決定方針は、判断の客観性と透明性を高めるため、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

なお、154期より取締役の報酬については、業績連動報酬のウェイトを拡大し、内容を変更しております。

役員報酬額の決定につきましては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行った上で原案を策定しており、取締役会はその原案通りの決定をしております。監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。

・取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員は除く）の報酬等の額は、2016年6月29日開催の第148回定時株主総会において年額200百万円以内（うち、社外取締役分は年額20百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年6月29日開催の第148回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（当年度）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	47	39	7	—	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	13	13	—	—	2
社外役員	11	11	—	—	4

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 期末現在の取締役（監査等委員を除く）の人数は3名（うち社外取締役1名）、取締役（監査等委員）の人数は3名（うち社外取締役2名）であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 提出会社の役員の報酬等に業績連動報酬が含まれる場合には最近事業年度における当該業績連動報酬に係る指標

短期業績連動報酬に係る指標は、当期末時点における当期連結純利益見通しと翌期連結純利益見通しであり、会社の収益状況等を示す重要な財務数値であることから、当該指標を選択しております。業績連動報酬の額の決定方法は、原則として当期連結純利益見通しと翌期連結純利益見通しとの加重平均の値を算出し、評価ランク及び乗率を決定したのち、標準額に乗率を掛け報酬額を決定しております。ただし、翌期連結純利益見通しが当期連結純利益見通しを上回る場合は、当期連結純利益見通しをもとに評価ランク及び乗率を決定したのち、標準額に乗率を掛け報酬額を決定しております。なお、実績悪化のため、2024年10月より業績連動報酬を全額不支給としております。

(百万円)

項目	ウェイト	見通し
当期連結純利益	100%	△2,261
翌期連結純利益	0%	100

⑥ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）につきましては、会社の短期業績を勘案し、指名・報酬委員会の審議による原案に基づき、取締役会において決定しております。監査等委員である取締役ににつきましては、監査等委員会にて決定しております。社外取締役にについては、業務執行を行うものではないことを踏まえ、業績連動報酬は支給せず、基本報酬のみとしております。なお、2025年3月期の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）報酬につきましては、業績悪化を受けて、報酬の一部減額を行っております。

⑦ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会が存在する場合には、その手続きの概要

役員の報酬は、独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会の審議による原案に基づき、取締役会で決定しております。

⑧ 最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

指名・報酬委員会は、2018年11月に新設しており、最近事業年度の役員報酬は、指名・報酬委員会の審議による原案に基づき、取締役会で決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、原則、政策保有上場株式を保有しないこととしております。ただし、当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断される場合には保有を認めております。政策保有上場株式の時価総額は、2025年3月末現在、総資産の0.024%となっており、今後とも不要な政策保有株式は処分し縮減に努めます。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会において、全ての政策保有上場株式について、当社グループの企業価値の維持・向上に資するものか、保有に伴う便益が資本コストに合っているかについて毎年検証しております。

ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	5
非上場株式以外の株式	3	6

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマハ発動機株式会社	3,576	3,576	(保有目的) 当社製品の主要顧客であり、相互情報連携による安定した取引の強化のため。株式分割により株式数が増加しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	4	5		
株式会社 りそなホールディングス	900	900	(保有目的) 当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、安定した資金調達・金融取引を行うため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1	0		
株式会社 みずほフィナンシャルグループ	285	285	(保有目的) 当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、安定した資金調達・金融取引を行うため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1	0		

(注) 1. 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,399	4,440
受取手形及び売掛金	※1 3,348	※1 2,265
電子記録債権	※5 1,502	1,372
商品及び製品	2,590	2,826
仕掛品	3,738	1,914
原材料及び貯蔵品	2,362	2,240
その他	208	198
貸倒引当金	△7	△9
流動資産合計	18,142	15,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2, ※3 2,608	※2, ※3 2,361
機械装置及び運搬具（純額）	※2, ※3 3,495	※2, ※3 3,430
土地	※3, ※4 7,392	※3, ※4 7,063
リース資産（純額）	※2 306	※2 218
建設仮勘定	243	626
その他（純額）	※2 699	※2 476
有形固定資産合計	14,745	14,177
無形固定資産		
リース資産	21	5
その他	54	45
無形固定資産合計	76	50
投資その他の資産		
投資有価証券	14	13
繰延税金資産	85	175
その他	79	74
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	177	261
固定資産合計	14,999	14,489
繰延資産	60	72
資産合計	33,202	29,812

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,344	1,142
電子記録債務	1,747	664
1 年内償還予定の社債	※3 800	※3 1,080
短期借入金	※3 4,835	※3 4,314
リース債務	54	53
未払法人税等	81	48
契約負債	322	406
賞与引当金	436	307
関係会社清算損失引当金	10	8
その他	1,319	1,395
流動負債合計	10,951	9,420
固定負債		
社債	※3 2,040	※3 2,360
長期借入金	※3 3,765	※3 3,740
リース債務	303	251
繰延税金負債	213	160
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,563	※4 1,465
退職給付に係る負債	2,392	1,820
資産除去債務	40	40
その他	122	175
固定負債合計	10,441	10,012
負債合計	21,393	19,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
利益剰余金	2,789	676
自己株式	△71	△71
株主資本合計	7,359	5,246
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	3
土地再評価差額金	※4 3,666	※4 3,435
為替換算調整勘定	1,106	1,456
退職給付に係る調整累計額	△327	237
その他の包括利益累計額合計	4,449	5,132
純資産合計	11,808	10,379
負債純資産合計	33,202	29,812

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 24,091	※1 21,886
売上原価	※2, ※4 20,094	※2, ※4 19,202
売上総利益	3,996	2,684
販売費及び一般管理費	※3 3,456	※3 3,389
営業利益又は営業損失 (△)	540	△705
営業外収益		
受取利息	37	25
受取配当金	0	0
受取賃貸料	6	12
受取クレーム補償金	8	12
スクラップ売却益	5	6
その他	34	18
営業外収益合計	93	75
営業外費用		
支払利息	141	160
社債利息	10	17
為替差損	25	97
シンジケートローン手数料	39	—
その他	31	39
営業外費用合計	248	314
経常利益又は経常損失 (△)	386	△943
特別利益		
固定資産売却益	※5 1	※5 0
投資有価証券売却益	15	—
特別利益合計	17	0
特別損失		
固定資産廃棄損	※6 3	※6 0
減損損失	—	※7 1,325
退職特別加算金	—	94
特別損失合計	3	1,420
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	400	△2,364
法人税、住民税及び事業税	163	126
法人税等調整額	15	△228
法人税等合計	178	△102
当期純利益又は当期純損失 (△)	221	△2,261
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	221	△2,261

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	221	△2,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	△0
為替換算調整勘定	213	350
退職給付に係る調整額	102	564
その他の包括利益合計	※1 316	※1 914
包括利益	538	△1,347
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	538	△1,347
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額					純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,640	2,652	△70	7,222	2	3,666	901	△429	4,140	11,362
当期変動額										
剰余金の配当		△81		△81						△81
親会社株主に帰属する当期純利益		221		221						221
連結範囲の変動		△2		△2						△2
自己株式の取得			△0	△0						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1	—	205	102	308	308
当期変動額合計	—	137	△0	136	1	—	205	102	308	445
当期末残高	4,640	2,789	△71	7,359	3	3,666	1,106	△327	4,449	11,808

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額					純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,640	2,789	△71	7,359	3	3,666	1,106	△327	4,449	11,808
当期変動額										
剰余金の配当		△81		△81						△81
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△2,261		△2,261						△2,261
自己株式の取得			△0	△0						△0
土地再評価差額金の取崩		230		230						230
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△0	△230	350	564	683	683
当期変動額合計	—	△2,113	△0	△2,113	△0	△230	350	564	683	△1,429
当期末残高	4,640	676	△71	5,246	3	3,435	1,456	237	5,132	10,379

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	400	△2,364
減価償却費	1,277	1,233
減損損失	—	1,325
社債発行費償却	13	19
退職特別加算金	—	94
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△120	△109
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6	△129
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9	0
受取利息及び受取配当金	△38	△25
支払利息及び社債利息	152	177
為替差損益 (△は益)	△57	29
有形固定資産廃棄損	3	0
売上債権の増減額 (△は増加)	1,236	1,293
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△870	1,440
仕入債務の増減額 (△は減少)	△946	△1,384
未収消費税等の増減額 (△は増加)	228	3
未払消費税等の増減額 (△は減少)	74	119
契約負債の増減額 (△は減少)	△553	81
未払金の増減額 (△は減少)	△41	34
その他	△116	85
小計	638	1,927
利息及び配当金の受取額	38	25
利息の支払額	△152	△179
退職特別加算金の支払額	—	△94
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△125	△166
営業活動によるキャッシュ・フロー	399	1,513
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△655	△1,440
無形固定資産の取得による支出	△16	△1
定期預金の預入による支出	△141	△139
定期預金の払戻による収入	58	229
その他	18	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△736	△1,345
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	800	760
短期借入金の返済による支出	△3,767	△876
長期借入れによる収入	3,400	600
長期借入金の返済による支出	△1,172	△1,030
社債の発行による収入	1,367	1,367
社債の償還による支出	△660	△800
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△81	△81
その他	△108	△108
財務活動によるキャッシュ・フロー	△223	△168
現金及び現金同等物に係る換算差額	177	125
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△383	124
現金及び現金同等物の期首残高	4,493	4,218
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	108	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,218	※1 4,342

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

ENSHU (USA) CORPORATION

ENSHU GmbH

ENSHU (Thailand) Limited

BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd.

PT. ENSHU INDONESIA

遠州（青島）機床製造有限公司

遠州（青島）機床商貿有限公司

ENSHU VIETNAM Co., LTD.

ENSHU INDIA PRIVATE LIMITED

エンシュウコネクティッド株式会社

なお、ENSHU GmbHは現在清算手続き中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちENSHU (USA) CORPORATION、ENSHU GmbH、ENSHU (Thailand) Limited、BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd.、PT. ENSHU INDONESIA、遠州（青島）機床製造有限公司、遠州（青島）機床商貿有限公司、ENSHU VIETNAM Co., LTD. の事業年度末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、ENSHU INDIA PRIVATE LIMITED及びエンシュウコネクティッド株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

工作機械商品、製品及び仕掛品は個別法、その他の棚卸資産は主として総平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社においては、従業員賞与の支払に充てるため、会社基準（支払予定額）による要支給額を引当てております。

③ 関係会社清算損失引当金

関係会社の清算にかかる支出に備えるため、清算費用の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 工作機械関連事業

当社及び連結子会社は、主に工作機械の製造・販売、部品の販売、工作機械の改造工事等の役務提供を行っております。

国内向けの工作機械の販売は製品が顧客に検収された時点において、海外向けの工作機械の販売は主として製品を船積みした時点において、顧客が当該製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として当該時点において収益を認識しております。

部品の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

改造工事等の役務提供は役務が完了し、顧客が検収をした時点において、履行義務が充足されると判断していることから、原則として当該時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

② 部品加工関連事業

当社及び連結子会社は、主に二輪車・四輪車等のエンジン・駆動部品の受託加工を行っております。

受託加工製品が検収された時点で、顧客が当該製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

長期借入金

ヘッジ方針

長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、13年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、主として13年による定額法により按分した額を、発生翌連結会計年度から費用処理しております。なお、退職者に係る閉鎖型確定給付企業年金から生じる数理計算上の差異は翌期に一括費用処理をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度における工作機械関連事業の固定資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	6,222	3,638
無形固定資産	45	0
減損損失	—	1,325

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループでは、当社では事業部門を、連結子会社は各社を一つのグルーピング単位として、資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を識別した場合には、資産グループが生み出す割引前将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較して減損損失の認識の可否を判定しております。

当連結会計年度において、継続的な営業赤字が生じている当社グループの工作機械関連事業の資産グループについて減損の兆候を識別し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っていたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

②主要な仮定

回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。また、使用価値の見積りは中期経営計画等を基礎としておりますが、需要回復を踏まえた売上高の成長等に関する一定の仮定等、重要な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれます。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度における工作機械関連事業の棚卸資産は5,118百万円、売上原価に含まれる棚卸資産の評価損は390百万円であります。

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	2,245	2,422
仕掛品	3,152	1,349
原材料及び貯蔵品	1,668	1,346
計	7,066	5,118

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表の理解に資するその他の情報

当社グループにおいて、当連結会計年度末における連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する事項4. (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の評価基準は原価法（貸借対照表価額が収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

また、営業循環過程から外れた棚卸資産については、一定の回転期間を超える場合、定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

工作機械関連事業において、顧客の設備投資活動に直接結びつけられる受注製品については、個別の品目ごとに受注金額から見積追加製造原価及び見積直接販売経費を控除した金額を正味売却価額としております。

正味売却価額が期末における取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としておりますが、工作機械関連事業のうちシステム工作機械においてはオーダーメイド方式のため、顧客との関係により高度な品質管理が求められている中、追加費用が発生する可能性があります。こうした追加費用に不確実性が認められ、当初の仮定よりも費用が増加した場合には、追加の評価損を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更

従来、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を15年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より退職一時金制度に係る費用処理年数を13年に変更しております。

この変更に伴い、従来の費用処理年数によった場合に比べ、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ24百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	14百万円	0百万円
売掛金	3,333	2,264

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	30,947百万円	33,179百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※3 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,699百万円	1,563百万円
機械装置及び運搬具	1,334	2,313
土地	7,287	6,959
計	10,321	10,836
上記資産のうち工場財団抵当に供している資産		
建物及び構築物	1,606百万円	1,465百万円
機械装置及び運搬具	1,334	2,313
土地	5,658	5,330
計	8,599	9,109

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	4,525百万円	4,029百万円
長期借入金	3,610	3,580
1年内償還予定の社債	800	1,080
社債	2,040	2,360
計	10,975	11,049
上記債務のうち工場財団抵当に対応する債務		
短期借入金	4,410百万円	3,944百万円
長期借入金	3,455	3,415
1年内償還予定の社債	800	1,080
社債	2,040	2,360
計	10,705	10,799

※4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額を基準とする方法、及び同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)を基準として時価を算出しております。

・再評価を行った年月日

2001年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,061百万円	△1,723百万円

※5 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	15百万円	—

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	183百万円	390百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び賞与	1,383百万円	1,357百万円
賞与引当金繰入額	116	86
退職給付費用	93	125
運賃荷造費	240	92
貸倒引当金繰入額(△は戻入額)	△9	0

※4 当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	550百万円	445百万円

※5 固定資産売却益の明細

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
その他（工具、器具及び備品）	0	0
計	1	0

※6 固定資産廃棄損の明細

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2	0
その他（工具、器具及び備品）	0	0
計	3	0

※7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
日本	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア	1,183百万円
タイ	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品、リース資産	70百万円
中国	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品、使用権資産、 建設仮勘定、ソフトウェア	71百万円

当社グループでは、当社では事業部門を、連結子会社は各社を一つのグルーピング単位として、資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を識別した場合には、資産グループが生み出す割引前将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において、継続的な営業赤字が生じている当社グループの工作機械関連事業の資産グループについて減損の兆候を識別し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っていたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,325百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、本社1,183百万円（内、建物及び構築物245百万円、機械装置及び運搬具452百万円、工具、器具及び備品42百万円、土地328百万円、有形リース資産40百万円、建設仮勘定20百万円、ソフトウェア48百万円、無形リース資産5百万円）、タイ70百万円（内、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具23百万円、工具、器具及び備品41百万円、有形リース資産4百万円）及び中国71百万円（内、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具13百万円、工具、器具及び備品4百万円、使用権資産49百万円、建設仮勘定0百万円、ソフトウェア2百万円）であります。

なお、本社等の共有資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定評価額により評価し、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定については、動産鑑定評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	17百万円	△0百万円
組替調整額	△15	—
法人税等及び税効果調整前	1	△0
法人税等及び税効果額	△0	0
その他有価証券評価差額金	1	△0
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	213	350
退職給付に係る調整額		
当期発生額	34	466
組替調整額	68	97
退職給付に係る調整額	102	564
その他の包括利益合計	316	914

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,353,454	—	—	6,353,454

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,722	488	—	49,210

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加488株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	81	13.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81	13.00	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,353,454	—	—	6,353,454

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,210	15	—	49,225

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加15株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	81	13.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63	10.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	4,399百万円	4,440百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△181	△98
現金及び現金同等物	4,218	4,342

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・無形固定資産

主として、統合基幹業務システム（ERP）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として、特高受変電設備であります。

・無形固定資産

主として、工作機械関連事業における図面管理システム(ソフトウェア)であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）を銀行等金融機関からの借入等による方法によっております。なお、長期借入金の返済期間は、3～5年であります。デリバティブ取引は、一部の長期借入金の金利変動リスク及び外貨建て営業債権等の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、ほとんど6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、市場及び信用状況により金利が変動するリスクがあります。

デリバティブ取引については、外貨建ての金銭債権等に係る為替の変動リスクに対して先物為替予約取引を実施し、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて与信管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先を信用力の高い金融機関とし、信用リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権等の為替変動リスクに対して、財務部門が為替予約取引を利用し、リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金を変動金利で調達する場合は、業績予測を厳密に精査して借入金額・期間を決定しております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うことにしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

ん。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、19.0%がヤマハ発動機株式会社に対するものであり、16.2%が株式会社不二に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 ^(※1)			
その他有価証券	6	6	—
資産計	6	6	—
(1) 社債 ^(※2)	2,840	2,824	△15
(2) 長期借入金 ^(※2)	4,740	4,733	△6
負債計	7,580	7,558	△21
デリバティブ取引 ^(※3)	(1)	(1)	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 ^(※1)			
その他有価証券	6	6	—
資産計	6	6	—
(1) 社債 ^(※2)	3,440	3,399	△40
(2) 長期借入金 ^(※2)	4,310	4,290	△19
負債計	7,750	7,690	△59
デリバティブ取引 ^(※3)	(2)	(2)	—

(※1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	7	7

(※2) (1) 社債には1年以内償還予定の社債を、(2) 長期借入金には短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,396	—	—	—
受取手形	14	—	—	—
売掛金	3,333	—	—	—
電子記録債権	1,502	—	—	—
合計	9,246	—	—	—

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,439	—	—	—
受取手形	0	—	—	—
売掛金	2,264	—	—	—
電子記録債権	1,372	—	—	—
合計	8,076	—	—	—

(注) 2 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

区分	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	4,835	—	—	—	—	—
社債	800	800	680	420	140	—
長期借入金	—	450	295	180	2,840	—
リース債務	54	53	45	199	1	3
その他	44	36	29	20	0	—
合計	5,733	1,339	1,050	820	2,982	3

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,314	—	—	—	—	—
社債	1,080	960	700	420	280	—
長期借入金	—	415	300	2,955	70	—
リース債務	53	45	199	1	1	1
その他	55	56	33	0	—	—
合計	5,502	1,477	1,233	3,377	351	1

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6	—	—	6
資産計	6	—	—	6
デリバティブ取引 通貨関連	—	1	—	1
負債計	—	1	—	1

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6	—	—	6
資産計	6	—	—	6
デリバティブ取引 通貨関連	—	2	—	2
負債計	—	2	—	2

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	2,824	—	2,824
長期借入金	—	4,733	—	4,733
負債計	—	7,558	—	7,558

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	3,399	—	3,399
長期借入金	—	4,290	—	4,290
負債計	—	7,690	—	7,690

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	479	—	△0	△0
	ユーロ	72	—	0	0
	タイバーツ	97	—	△0	△0
	中国元	113	—	△0	△0

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	698	—	△1	△1
	ユーロ	66	—	△0	△0
	タイバーツ	99	—	△0	△0
	中国元	27	—	△0	△0

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,425	655	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,015	615	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、受給権者を対象とする確定給付企業年金制度（いわゆる閉鎖型年金制度）、加入者（現役従業員）を対象とする退職一時金制度及び確定拠出企業年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の前資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,259	3,934
勤務費用	134	124
利息費用	13	12
数理計算上の差異の発生額	△53	△482
退職給付の支払額	△419	△332
退職給付債務の期末残高	3,934	3,256

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,645	1,541
期待運用収益	16	15
数理計算上の差異の発生額	△18	△15
退職給付の支払額	△101	△104
年金資産の期末残高	1,541	1,436

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	957	804
年金資産	△1,541	△1,436
	△584	△632
非積立型制度の退職給付債務	2,976	2,452
連結貸借対照表に計上された負債	2,392	1,820
退職給付に係る負債	2,392	1,820

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	134	124
利息費用	13	12
期待運用収益	△16	△15
数理計算上の差異の費用処理額	68	97
割増退職金	14	22
確定給付制度に係る退職給付費用	214	241

(注) 上記の退職給付費用以外に、退職特別加算金94百万円を特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	102	564
合計	102	564

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	327	△237
合計	327	△237

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	23%	16%
一般勘定	48%	52%
その他	29%	32%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の資産構成を踏まえ、運用収益の過去の実績及び将来期待される収益率を考慮の上設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.31%	1.81%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度94百万円、当連結会計年度87百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金(注2)	1,235百万円	1,625百万円
退職給付に係る負債	712	556
賞与引当金	130	91
棚卸資産	492	569
有価証券	13	13
未払事業税	9	7
未払売上原価	6	16
減損損失	83	468
その他	332	344
繰延税金資産小計	3,015	3,696
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注2)	△1,235	△1,553
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△1,694	△1,966
評価性引当額小計(注1)	△2,930	△3,520
繰延税金資産合計	85	175
(繰延税金負債)		
在外子会社の留保利益	△212	△158
その他有価証券評価差額金	△1	△1
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△213	△160
繰延税金資産の純額	△128	15

(注) 1. 評価性引当額が590百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が318百万円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	318	—	1	42	873	1,235百万円
評価性引当額	—	△318	—	△1	△42	△873	△1,235百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	318	—	1	42	44	1,218	1,625百万円
評価性引当額	△318	—	△1	△42	△44	△1,146	△1,553百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	72	72百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	
住民税均等割等	1.9%	
評価性引当額の変動	9.6%	
海外子会社との税率の差異	△8.0%	
海外子会社の留保利益	5.0%	
連結消去に伴う影響額	5.2%	
外国税額控除	0.4%	
外国子会社からの配当に係る源泉税	1.2%	
その他	△2.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が29.9%から30.8%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を経過している為、合理的に見積もった除去費用の金額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	40百万円	40百万円
履行による減少額	—	—
見積りの変更による減少額	—	—
期末残高	40	40

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等賃貸等不動産の概要

当社グループは、静岡県において、賃貸用の商業用施設（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,742	1,738
	期中増減額	△3	△0
	期末残高	1,738	1,738
期末時価		1,585	1,601

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、建物及び構築物の取得(6百万円)であり、減少は建物及び構築物の減価償却費(9百万円)であります。

当連結会計年度の主な増加は、建物及び構築物の取得(9百万円)であり、減少は建物及び構築物の減価償却費(10百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	70	70
	賃貸費用	21	21
	差額	49	49
	その他(売却損益等)	—	—

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	工作機械 関連事業	部品加工 関連事業	計		
国内	5,202	11,163	16,365	—	16,365
アジア	2,941	1,142	4,084	—	4,084
北米	2,894	—	2,894	—	2,894
欧州	672	—	672	—	672
その他	3	—	3	—	3
顧客との契約から生じる収益	11,714	12,306	24,020	—	24,020
その他の収益	—	—	—	70	70
外部顧客への売上高	11,714	12,306	24,020	70	24,091

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	工作機械 関連事業	部品加工 関連事業	計		
国内	4,403	10,725	15,128	—	15,128
アジア	2,715	1,220	3,935	—	3,935
北米	2,277	—	2,277	—	2,277
欧州	467	—	467	—	467
その他	5	—	5	—	5
顧客との契約から生じる収益	9,869	11,945	21,815	—	21,815
その他の収益	—	—	—	70	70
外部顧客への売上高	9,869	11,945	21,815	70	21,886

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	846	322

契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は714百万円であります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	322	406

契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は219百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度
1 年以内	9,482
1 年超	137
合計	9,619

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1 年以内	6,988
1 年超	276
合計	7,265

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「工作機械関連事業」及び「部品加工関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「工作機械関連事業」はフレキシブルトランスファーマシン&ライン、各種専用機、マシニングセンタ及び半導体レーザー加工機等の製造販売をしております。「部品加工関連事業」は、二輪車用エンジン等の輸送機器部品の製造販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当社では従来、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を15年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より退職一時金制度に係る費用処理年数を13年に変更しております。

当該変更によるセグメント利益及び損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	工作機械 関連事業	部品加工 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,714	12,306	24,020	70	24,091	—	24,091
セグメント間の内部 売上高又は振替高	821	—	821	—	821	△821	—
計	12,535	12,306	24,841	70	24,912	△821	24,091
セグメント利益又は損失(△)	△98	590	491	49	540	—	540
セグメント資産	18,428	10,189	28,617	1,738	30,356	2,845	33,202
その他の項目							
減価償却費	404	875	1,280	9	1,289	△12	1,277
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	346	1,349	1,696	6	1,702	—	1,702

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額2,845百万円には各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は主に余資投資資金（現金及び預金・投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	工作機械 関連事業	部品加工 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,869	11,945	21,815	70	21,886	—	21,886
セグメント間の内部 売上高又は振替高	500	2	502	—	502	△502	—
計	10,369	11,948	22,317	70	22,388	△502	21,886
セグメント利益又は損失(△)	△1,126	371	△754	49	△705	—	△705
セグメント資産	12,210	12,712	24,923	1,738	26,661	3,151	29,812
その他の項目							
減価償却費	388	841	1,230	10	1,240	△6	1,233
減損損失	1,325	—	1,325	—	1,325	—	1,325
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	283	1,603	1,886	9	1,896	—	1,896

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額3,151百万円には各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は主に余資投資資金（現金及び預金・投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	北米	タイ	欧州	その他	合計
16,436	917	2,894	551	672	2,618	24,091

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	合計
13,454	1,021	269	14,745

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機株式会社	9,517	工作機械関連事業及び部品加工関連事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	北米	タイ	欧州	その他	合計
15,199	837	2,277	323	467	2,780	21,886

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	合計
13,068	995	113	14,177

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機株式会社	8,000	工作機械関連事業及び部品加工関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ヤマハ 発動機(株)	静岡県 磐田市	86,100	二輪車 船舶機 製造	(被所有) 直接 10.28	二輪車用エン ジン部品等の 受託加工等	受託加工等	9,517	受取手形及び 売掛金	659
							原材料の仕入	4,086	支払手形及び 買掛金	313

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 受託加工及び原材料の仕入については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的取引条件を参考に決定しております。
2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ヤマハ 発動機(株)	静岡県 磐田市	86,100	二輪車 船舶機 製造	(被所有) 直接 10.28	二輪車用エン ジン部品等の 受託加工等	受託加工等	8,000	受取手形及び 売掛金	692
									契約負債	342
							原材料の仕入	3,625	支払手形及び 買掛金	344

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 受託加工及び原材料の仕入については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的取引条件を参考に決定しております。
2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,873.08円	1,646.39円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	35.14円	△358.71円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	221	△2,261
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	221	△2,261
普通株式の期中平均株式数(株)	6,304,560	6,304,233

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エンシュウ㈱	第1回 無担保社債	2021年9月27日	300	180 (120)	0.28	なし	2026年9月25日
エンシュウ㈱	第2回 無担保社債	2021年9月30日	300	180 (120)	0.14	なし	2026年9月30日
エンシュウ㈱	第3回 無担保社債	2022年9月26日	490	350 (140)	0.45	なし	2027年9月24日
エンシュウ㈱	第4回 無担保社債	2022年9月30日	490	350 (140)	0.36	なし	2027年9月30日
エンシュウ㈱	第5回 無担保社債	2023年9月25日	630	490 (140)	0.62	なし	2028年9月25日
エンシュウ㈱	第6回 無担保社債	2023年9月29日	630	490 (140)	0.52	なし	2028年9月29日
エンシュウ㈱	第7回 無担保社債	2024年10月10日	—	700 (140)	0.91	なし	2029年10月10日
エンシュウ㈱	第8回 無担保社債	2024年10月16日	—	700 (140)	0.69	なし	2029年10月16日
合計	—	—	2,840	3,440 (1,080)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,080	960	700	420	280

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,860	3,744	1.88	—
1年以内に返済予定の長期借入金	975	570	1.93	—
1年以内に返済予定のリース債務	54	53	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,765	3,740	2.16	2026年4月～ 2029年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	303	251	—	2026年4月～ 2031年2月
1年以内に返済予定のリース負債	44	55	—	—
リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	87	90	—	2026年4月～ 2028年7月
合計	9,089	8,504	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3. リース負債については、一部のリース契約について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース負債を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

4. 長期借入金、リース債務及びリース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	415	300	2,955	70
リース債務	45	199	1	1
リース負債	56	33	0	—

5. 連結貸借対照表では、1年以内に返済予定のリース負債については流動負債「その他」に、リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)については固定負債「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、資産除去債務関係注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,159	21,886
税金等調整前中間(当期)純損失(△) (百万円)	△611	△2,364
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失(△) (百万円)	△626	△2,261
1株当たり中間(当期)純損失(△) (円)	△99.39	△358.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,680	2,951
受取手形	7	0
売掛金	※1 3,309	※1 2,824
電子記録債権	※3 1,502	1,372
商品及び製品	1,435	1,168
仕掛品	3,553	1,669
原材料及び貯蔵品	1,678	1,458
未収入金	※1 33	※1 435
前払金	15	4
前払費用	49	50
関係会社短期貸付金	391	542
その他	※1 38	※1 51
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	14,697	12,529
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,853	※2 1,620
構築物	※2 137	※2 97
機械及び装置	※2 3,227	※2 3,271
車両運搬具	11	6
工具、器具及び備品	307	177
土地	※2 7,392	※2 7,063
リース資産	296	218
建設仮勘定	232	620
有形固定資産合計	13,457	13,075
無形固定資産		
ソフトウェア	51	14
リース資産	21	5
その他	—	30
無形固定資産合計	73	50

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12	12
関係会社株式	515	515
出資金	0	0
関係会社出資金	1,331	1,331
関係会社長期貸付金	72	70
従業員に対する長期貸付金	27	27
長期前払費用	9	—
その他	14	15
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	1,981	1,970
固定資産合計	15,512	15,096
繰延資産		
社債発行費	60	72
繰延資産合計	60	72
資産合計	30,270	27,698

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	28	15
買掛金	※1 1,322	※1 992
電子記録債務	1,747	664
短期借入金	※2 4,835	※2 4,314
1年内償還予定の社債	※2 800	※2 1,080
リース債務	52	52
未払金	632	534
未払費用	112	98
未払法人税等	37	30
契約負債	292	381
預り金	119	104
賞与引当金	436	307
関係会社清算損失引当金	51	51
未払消費税等	113	245
営業外電子記録債務	183	197
その他	1	2
流動負債合計	10,768	9,072
固定負債		
社債	※2 2,040	※2 2,360
長期借入金	※2 3,765	※2 3,740
リース債務	301	248
再評価に係る繰延税金負債	1,563	1,465
繰延税金負債	1	1
退職給付引当金	2,033	2,019
長期末払金	—	49
資産除去債務	40	40
長期預り保証金	35	35
固定負債合計	9,780	9,961
負債合計	20,548	19,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
利益剰余金		
利益準備金	32	40
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,449	615
利益剰余金合計	1,481	655
自己株式	△71	△71
株主資本合計	6,051	5,225
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	3
土地再評価差額金	3,666	3,435
評価・換算差額等合計	3,670	3,439
純資産合計	9,721	8,664
負債純資産合計	30,270	27,698

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※4 19,827	※4 19,589
売上原価	※4 17,716	※4 17,875
売上総利益	2,110	1,714
販売費及び一般管理費	※1, ※4 2,383	※1, ※4 2,160
営業損失 (△)	△273	△445
営業外収益		
受取利息	※4 5	※4 14
受取配当金	※4 232	※4 890
受取ロイヤリティー	※4 45	※4 43
為替差益	17	—
その他	※4 49	※4 55
営業外収益合計	350	1,004
営業外費用		
支払利息	140	159
為替差損	—	93
シンジケートローン手数料	39	—
その他	38	49
営業外費用合計	218	302
経常利益又は経常損失 (△)	△140	255
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 0
投資有価証券売却益	15	—
特別利益合計	16	0
特別損失		
減損損失	—	1,183
固定資産廃棄損	※3 3	※3 0
退職特別加算金	—	94
特別損失合計	3	1,278
税引前当期純損失 (△)	△127	△1,022
法人税、住民税及び事業税	12	50
法人税等調整額	—	△98
法人税等合計	12	△47
当期純損失 (△)	△140	△974

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
			繰越利益剰余金							
当期首残高	4,640	23	1,679	1,703	△70	6,273	2	3,666	3,669	9,942
当期変動額										
剰余金の配当		8	△90	△81		△81				△81
当期純損失（△）			△140	△140		△140				△140
自己株式の取得					△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							1		1	1
当期変動額合計	—	8	△230	△222	△0	△222	1	—	1	△221
当期末残高	4,640	32	1,449	1,481	△71	6,051	3	3,666	3,670	9,721

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	4,640	32	1,449	1,481	△71	6,051	3	3,666	3,670	9,721
当期変動額										
剰余金の配当		8	△90	△81		△81				△81
当期純損失（△）			△974	△974		△974				△974
自己株式の取得					△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩			230	230		230				230
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△0	△230	△230	△230
当期変動額合計	—	8	△833	△825	△0	△825	△0	△230	△230	△1,056
当期末残高	4,640	40	615	655	△71	5,225	3	3,435	3,439	8,664

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

①商品・製品・仕掛品

工作機械

個別法

部品加工

総平均法

②半製品・原材料・貯蔵品

総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

7～50年

機械及び装置

10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、会社基準(支払予定額)による要支給額を引当てております。

(3) 関係会社清算損失引当金

関係会社の清算にかかる支出に備えるため、清算費用の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、13年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として13年による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、退職者に係る閉鎖型確定給付企業年金から生じる数理計算上の差異は翌期に一括費用処理をしております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 工作機械関連事業

当社は、主に工作機械の製造・販売、部品の販売、工作機械の改造工事等の役務提供を行っております。

国内向けの工作機械の販売は製品が顧客に検収された時点において、海外向けの工作機械の販売は主として製品を船積みした時点において、顧客が当該製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として当該時点において収益を認識しております。

部品の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

改造工事等の役務提供は役務が完了し、顧客が検収をした時点において、履行義務が充足されると判断していることから、原則として当該時点において収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 部品加工関連事業

当社は、主に二輪車・四輪車等のエンジン・駆動部品の受託加工を行っております。

受託加工製品が検収された時点で、顧客が当該製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

長期借入金

ヘッジ方針

長期運転資金の金利を固定化するためのものです。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

当事業年度における工作機械関連事業の固定資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	5,953	3,524
無形固定資産	41	—
減損損失	—	1,183

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損（2）会計上の見積りの内容について連結財務諸表の理解に資するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

当事業年度における工作機械関連事業の棚卸資産は2,936百万円、売上原価に含まれる棚卸資産の評価損は148百万円であります。

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	1,169	883
仕掛品	3,025	1,150
原材料及び貯蔵品	1,223	902
計	5,418	2,936

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 棚卸資産の評価（2）会計上の見積りの内容について連結財務諸表の理解に資するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更

従来、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を15年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より退職一時金制度に係る費用処理年数を13年に変更しております。

この変更に伴い、従来の費用処理年数によった場合に比べ、当事業年度の営業損失は24百万円増加、経常利益は24百万円減少、税引前当期純損失は24百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,103百万円	2,016百万円
短期金銭債務	160	81

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1,600百万円	1,468百万円
構築物	98	94
機械及び装置	1,334	2,313
土地	7,287	6,959
計	10,321	10,836
上記資産のうち工場財団抵当に供している資産		
建物	1,510百万円	1,372百万円
構築物	95	93
機械及び装置	1,334	2,313
土地	5,658	5,330
計	8,599	9,109

担保付債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	4,525百万円	4,029百万円
長期借入金	3,610	3,580
1年内償還予定の社債	800	1,080
社債	2,040	2,360
計	10,975	11,049
上記債務のうち工場財団抵当に対応する債務		
短期借入金	4,410百万円	3,944百万円
長期借入金	3,455	3,415
1年内償還予定の社債	800	1,080
社債	2,040	2,360
計	10,705	10,799

※3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	15百万円	—

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び賞与	916百万円	898百万円
賞与引当金繰入額	116	86
退職給付費用	91	107
減価償却費	37	41
運賃荷造費	219	65
販売手数料	16	5
貸倒引当金繰入額 (△は戻入額)	△7	△0
おおよその割合		
販売費	68%	67%
一般管理費	32%	33%

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	0百万円	一百万円
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	—	0
計	0	0

※3 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	2	0
工具、器具及び備品	0	0
計	3	0

※4 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,438百万円	1,834百万円
仕入高等	689	467
営業取引以外の取引高	287	958

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	515

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	515

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	974百万円	1,236百万円
退職給付引当金	608	622
賞与引当金	130	91
棚卸資産	378	390
有価証券	10	11
子会社出資金	207	213
未払事業税	9	7
未払売上原価	6	16
減損損失	83	434
その他	105	109
繰延税金資産小計	2,514	3,133
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	△974	△1,236
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△1,539	△1,897
評価性引当額小計	△2,514	△3,133
繰延税金資産合計	—	—
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△1	△1
繰延税金負債合計	△1	△1
繰延税金資産の純額	△1	△1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が29.9%から30.8%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,853	139	218 (218)	154	1,620	6,367
	構築物	137	—	26 (26)	13	97	798
	機械及び装置	3,227	1,069	447 (447)	577	3,271	19,188
	車両運搬具	11	5	4 (4)	5	6	87
	工具、器具及び備品	307	109	42 (42)	196	177	3,324
	土地	7,392 (5,230)	—	328 (328)	—	7,063 (4,901)	—
	リース資産	296	—	40 (40)	37	218	191
	建設仮勘定	232	1,789	1,400 (20)	—	620	—
	計	13,457	3,113	2,509 (1,129)	986	13,075	29,957
無形固定資産	ソフトウェア	51	1	17 (17)	20	14	223
	リース資産	21	—	5 (5)	10	5	430
	その他	—	60	30 (30)	—	30	—
	計	73	62	54 (54)	30	50	654
繰延資産	社債発行費	60	32	—	19	72	53
	計	60	32	—	19	72	53

注) 1 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

資 産 の 種 類	摘 要
建物	増加額の主なものは、その他部門の更新工事等125百万円及び部品加工関連事業の更新工事等12百万円であります。
機械及び装置	増加額の主なものは、部品加工関連事業の生産設備1,004百万円及びその他部門の更新工事等64百万円であります。
工具、器具及び備品	増加額の主なものは、部品加工関連事業の生産設備95百万円及び工作機械関連事業の生産設備8百万円であります。
建設仮勘定	増減額の主なものは、上記機械及び装置の取得に伴うものであります。

2 土地の当期首残高及び当期末残高の内書（括弧書）は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 当期減少額のうち（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	—	0	2
賞与引当金	436	307	436	307
関係会社清算損失引当金	51	—	—	51

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法 (注)	当社の公告は電子公告により行っております。ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.enshu.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利行使することができません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第156期(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)2024年 6 月26日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第156期(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)2024年 6 月26日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第157期中(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)2024年11月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年 6 月28日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 堤 紀 彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鬼 頭 功 一 郎
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工作機械関連事業の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表には、連結会社の工作機械関連事業の固定資産が3,638百万円（連結総資産の12.2%）計上されており、会社単体の保有する固定資産3,524百万円がその大部分（96.9%）を占めている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損に記載のとおり、会社は事業部門を、連結子会社は各社を一つのグルーピング単位として、資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を識別した場合には、資産グループが生み出す割引前将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定している。 会社の工作機械関連事業では、変革期にある自動車業界のEV化などの外部環境変化が大きく、顧客の設備投資動向を予測することが困難な状況下において、低迷している受注の拡大を図ることが対処すべき課題となっている。そのため、事業環境の変化が同事業に大きな影響を及ぼしていることから、特に同事業に関連する固定資産の大部分を保有する会社単体の帳簿価額の回収可能性について慎重に検討を行う必要がある。 会社は当連結会計年度において、継続的な営業赤字が生じている当社グループの工作機械関連事業の資産グループについて減損の兆候を識別し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っていたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,325百万円として特別損失に計上しており、そのうち1,183百万円が会社単体の減損損失金額である。 回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定している。正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定し、また、使用価値の見積りは中期経営計画等を基礎としているが、将来の需要動向に基づく売上高の予測や人員体制の見直し等による原価低減施策等に関する一定の仮定等、重要な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれる。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上から、当監査法人は、会社単体の保有する工作機械関連事業の固定資産の減損検討を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、会社単体の保有する工作機械関連事業の固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 - 固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否の判定及び測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 割引前将来キャッシュ・フローの合理性の評価 - 会社が作成した最新の事業計画と実績の乖離要因を理解し、経営者に質問するとともに経営会議等の資料や外部資料を閲覧し、回答との整合性を検討した。 - 経営者による見積りプロセスの有効性や経営者による偏向の有無を検討するため、過年度の予算と実績を比較し、予算と実績の乖離要因が適切に翌期以降の割引前将来キャッシュ・フローに反映されているかについて検討した。 - 経営者の見積りである売上高、売上原価について、各積み上げ基礎資料と照合し、売上種類ごとに適切に見積もられているかを検討した。 - 経営者の見積りである販売費及び一般管理費について、部門別配賦計算が適切に実施されているかを検討した。 - 今後の事業環境及び市況推移等について、経営者に質問した。 (3) 回収可能価額の見積り及び減損損失の測定の検討 - 正味売却価額としての不動産鑑定評価額等の検討にあたり、経営者の利用する専門家の適性、能力、客観性及びその評価手法の検討、主要工場面積等の比率に基づく配賦計算の合理性の検討、監査人独自の専門家（セカンドオピニオン）の利用等を実施した。 - 減損損失の測定について、その金額が回収可能価額に基づき合理的に計算され、適切に計上されているかを検討した。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当連結会計年度の連結貸借対照表には仕掛品1,914百万円が計上されている。このうち、工作機械関連事業の仕掛品は1,349百万円であり、総資産の4.5%を占めている。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（1）③棚卸資産及び（重要な会計上の見積り）2. 棚卸資産の評価に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。 工作機械関連事業の受注は顧客の設備投資活動に直接結びついているため、景況に対して極めて敏感であり、不況時は需給関係により販売価格が低下する傾向にある。また工作機械関連事業のシステム工作機械においてはオーダーメイド方式のため、顧客との関係により高度な品質管理が求められており、追加費用が発生する可能性がある。 仕掛品の正味売却価額は、受注金額から見積追加製造原価及び見積直接販売経費を控除して見積られるため、将来の追加費用を含んだ製造予算が見積もられるが、製造予算の策定に当たっては工作機械の製造のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、工作機械関連事業の仕掛品の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、工作機械関連事業の仕掛品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 - 仕掛品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価 - 過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売価額及び追加製造原価の実績とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りが適切であるか評価した。その上で、追加費用の予測を含む、当連結会計年度末における仕掛品の正味売却価額、追加製造原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 - 仕掛品の正味売却価額の見積りに当たって受注金額から控除する見積追加製造原価及び見積販売直接経費の予測について、製品別の実行予算と照合した。また、受注金額は注文書等と照合した。 - 製品別の実行予算の原価明細を閲覧し、作業内容ごとの見積原価について、根拠となる積算資料との照合を実施した。そのうえで、作業内容や工数の見積り方法及び見積りに使用したデータが、当該案件等の内容に応じて適切かどうかについて検討を行った。 - 製品別の実行予算の見直しに関する判断について原価管理者に質問した。見直しが必要な場合には、適時・適切に実行予算に反映されていることを確かめた。 - 仕掛品の評価損検討資料の正確性及び網羅性の検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エンシュウ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エンシュウ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から

独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 堤 紀 彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鬼 頭 功 一 郎
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンシュウ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工作機械関連事業の固定資産の減損

当事業年度の貸借対照表には、会社の工作機械関連事業の固定資産3,524百万円が計上されており、総資産の12.7%を占めている。

【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損に記載のとおり、会社は事業部門を一つのグルーピング単位として、資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を識別した場合には、資産グループが生み出す割引前将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工作機械関連事業の固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

棚卸資産の評価

会社の当事業年度の貸借対照表には仕掛品1,669百万円が計上されている。このうち、工作機械関連事業の仕掛品は1,150百万円であり、総資産の4.2%を占めている。

【注記事項】（重要な会計方針）1.（3）棚卸資産の評価基準及び評価方法及び（重要な会計上の見積り）2. 棚卸資産の評価に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	エンシュウ株式会社
【英訳名】	ENSHU Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 鈴木 敦 士
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 経営管理本部長 大 野 裕 哉
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区高塚町4888番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員鈴木敦士及び執行役員 経営管理本部長大野裕哉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、他の連結子会社6社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは機械・部品の製造・販売を主な事業内容としていることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断し、売上高を選定指標としました。各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係る勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。具体的には、棚卸資産評価プロセス、減損会計プロセス等を追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	エンシュウ株式会社
【英訳名】	ENSHU Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 鈴木 敦 士
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 経営管理本部長 大 野 裕 哉
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区高塚町4888番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員鈴木敦士及び執行役員 経営管理本部長大野裕哉は、当社の第157期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

